

令和2年3月4日

令和2年第1回岬町議会定例会

第1日会議録

令和2年第1回（3月）岬町議会定例会第1日会議録

○令和2年3月4日（水）午前10時00分開議

○場 所 岬町役場議場

○出席議員 次のとおり12名であります。

|           |           |           |
|-----------|-----------|-----------|
| 1番 松尾 匡   | 2番 谷崎 整史  | 3番 道工 晴久  |
| 4番 中原 晶   | 5番 坂原 正勝  | 6番 反保 多喜男 |
| 7番 辻下 正純  | 8番 小川 日出夫 | 9番 竹原 伸晃  |
| 10番 和田 勝弘 | 11番 出口 実  | 12番 奥野 学  |

欠席議員 0名

欠 員 0名

傍 聴 7名

○地方自治法第121条の規定により本会に出席を求めた者は次のとおりであります。

|                                  |       |                       |       |
|----------------------------------|-------|-----------------------|-------|
| 町 長                              | 田代 堯  | 教育次長兼指導課長             | 澤 憲一  |
| 副町長                              | 中口 守可 | 会計管理者                 | 福井 智淑 |
| 副町長                              | 松岡 裕二 | まちづくり戦略室理事<br>兼人事担当課長 | 廣田 尚司 |
| 教育長                              | 古橋 重和 | 総務部理事<br>兼財政改革部理事     | 栗山 茂雄 |
| まちづくり戦略室長<br>兼町長公室長<br>兼財政推進担当課長 | 川端 慎也 | 総務部理事兼<br>企画地方創生課長    | 寺田 武司 |
| 総務部長                             | 西 啓介  | 財政改革部理事<br>兼税務課長      | 阪本 隆  |
| 財政改革部長                           | 相馬 進祐 | しあわせ創造部<br>理事兼住民課長    | 今坂 嘉文 |
| しあわせ創造部長<br>兼福祉課長                | 松井 清幸 | 都市整備部長                | 中谷 博夫 |
| 都市整備部長                           | 家永 淳  | 都市整備部理事<br>兼産業観光促進課長  | 吉田 一誠 |
| まちづくり戦略室<br>危機管理監                | 竹下 雅樹 |                       |       |

○本会の書記は次のとおりであります。

議会事務局長 鈴木真澄 議会事務局主査 池田雄哉

○会 期

令和2年3月4日から24日（21日）

○会議録署名議員

11番 出口 実 1番 松尾 匡

---

議事日程

|       |            |
|-------|------------|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | 会期の決定      |
| 日程第 3 | 諸般の報告      |
| 日程第 4 | 町政運営方針     |
| 日程第 5 | 一般質問       |

(午前10時00分 開会)

○奥野 学議長 皆さん、おはようございます。

ただいまから令和2年第1回岬町議会定例会を開会します。

ただいまの時刻は、午前10時00分です。

本日の出席議員は12名です。出席者数が定足数に達しておりますので、本定例会は成立しました。

本定例会には、町長以下の関係職員の出席を求めています。

これより本日の会議を開きます。

---

○奥野 学議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において指名します。

11番出口 実君、1番松尾 匡君、以上の2名の方をお願いします。

---

○奥野 学議長 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。今期定例会の会期は、本日3月4日から3月24日までの21日間としたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○奥野 学議長 異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日3月4日から3月24日までの21日間と決定しました。

それでは、今期定例会の開会にあたりまして、町長から挨拶を求められていますので、これを許可します。町長、田代 堯君。

○田代町長 皆さんおはようございます。

ただいま議長のお許しを得ましたので、令和2年第1回定例会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、定例会を招集申し上げましたところ、何かとご多忙中にもかかわらずご出席を賜り、心から御礼を申し上げます。

本定例会では、この後の諸般の報告におきまして、道工晴久議員が、全国町村議会議長会より自治功労者表彰を、大阪府町村議長会より永年在職議会議員表彰を伝達されます。誠におめでとうございます。

道工副議長の長年のご功績に敬意をあらわすとともに、今後も岬町自治並びに町議会の振興と

発展に引き続きご尽力いただきますようお願いいたします。

さて、世界の各地で感染が拡大している新型コロナウイルスについて、連日、それも時間単位で報道がされており、大変心を痛めているところであります。

亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、ご遺族の皆様にご心よりお悔やみを申し上げます。

国においては、2月14日に新型コロナウイルス感染症対策専門家会議が開かれ、一人ひとりの感染を完全に防止することは不可能であるが、感染拡大のスピードを抑制することは可能との考えが示されました。

このことから、本町におきましても本町主催のイベント行事等については、基本的に中止・延期・時間短縮するとともに、各種団体へも同様の対応をお願いしているところでございます。

また、2月27日には、政府より全国の小・中学校、高校、特別支援学校を3月2日から春休みまで臨時休校するよう要請がありました。

本町におきましても教育委員会と協議を重ね、3月24日まで町内の小学校、中学校、淡輪幼稚園を臨時休校することに決定したところであります。

現在におきましても、対策本部において協議を進めておりますが、今後におきましても、国の動きを注視しつつ、本町住民が安心、安全に暮らせるよう、引き続き迅速な対応に努めてまいります。

議員の皆様におかれましてもご協力賜りますよう、改めてお願いを申し上げます。

さて、本定例会に現在ご提案申し上げます議案につきましては、令和元年度岬町一般会計補正予算（第7次）についてなど、補正予算についてが2件、令和2年度岬町一般会計予算についてなど、当初予算についてが9件、岬町立みさき公園条例の制定についてなど、条例の制定についてが3件、岬町男女共同参画推進条例の一部改正についてなど、条例の一部改正についてが4件。損害賠償額の決定に係る専決処分報告についてが1件。

以上、議案18件、報告1件でございます。

何とぞよろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○奥野 学議長 以上で、町長の挨拶が終わりました。

---

○奥野 学議長 日程第3、諸般の報告を行います。

3月3日、大阪府町村議長会定期総会におきまして、道工晴久君が全国町村議会議長会会長か

ら自治功労者表彰を、また大阪府町村議長会会長から第68回永年在職議会議員表彰を受けられましたので、伝達式を行います。

道工晴久君は演台前にお越しく下さい。

(道工晴久議員 演台前に移動)

○奥野 学議長 表彰状 岬町議会 道工晴久殿。

あなたは町村議会議員として多年にわたり、地域の振興発展に寄与せられたその功績は誠に顕著であります。

よって、ここにこれを表彰します。

令和2年2月6日

全国町村議会議長会会長 松尾文則

おめでとうございます。

(拍手)

○奥野 学議長 表彰状 岬町議会 道工晴久殿。

あなたは、長年にわたり議会議長として地方自治の振興発展と議会権威の向上に尽くされたその功績はまことに顕著であります。

よって、ここに表彰します。

令和2年3月3日

大阪府町村議会議長会会長 大門久恭

おめでとうございます。

(拍手)

○奥野 学議長 続きまして、町長からの感謝状の贈呈でございます。

田代町長は演台前にお越しく下さい。

(田代 堯町長 演台前に移動)

○田代町長 感謝状 岬町議会副議長 道工晴久様。

あなたは多年にわたり岬町議会議員として地方自治の振興発展に寄与貢献されました。その功績はまことに顕著で、ここに感謝の意を表します。

令和2年3月4日

大阪府泉南郡岬町長 田代 堯

○道工晴久議員 ありがとうございます。

(拍手)

○奥野 学議長 ただいま、感謝状の贈呈が終わりました。

表彰状並びに感謝状を受けられた道工晴久君より謝辞を述べたいとのことですので、これを許可します。

道工議員。

○道工晴久議員 ただいま全国議会議員の議長賞、また大阪府の町村議長会からの表彰、本当にありがとうございます。

これは皆さん方のご協力があつての賜物でございます。

いろいろ岬町にはこれからのいろんな課題もございます。精いっぱい、残された間、皆さまとともに住民の皆さま方の幸せを求めてしっかりと頑張つてまいりますので、今後ともよろしくお願ひ申し上げまして謝辞といたします。

ありがとうございました。

(拍手)

○奥野 学議長 授賞された道工議員におかれましては、多年にわたる議員活動、本当にご苦労様でした。

今後とも、よりよい岬町のためによりしくお願いいたします。

以上で、諸般の報告を終わります。

---

○奥野 学議長 日程第4、令和2年度町政運営方針について、田代町長から説明を求めます。

町長、田代 堯君。

○田代町長 ただいま、議長のお許しを得ましたので、令和2年第1回岬町議会定例会にあたり令和2年度の町政運営方針を述べさせていただきます。

説明項目が多岐にわたり時間を要することと思いますが、ご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

さて、我が国の経済は緩やかな回復基調が続いているものの、国の経済金融施策等の効果がいまだ全ての地域までくまなく行き届いていないとの指摘もございます。

国内では、昨年10月の消費税率引き上げに伴う個人消費の下振れ懸念、また、海外では貿易摩擦による通商問題の動向によっては、景気の先行きは不透明な状況となっております。

こうした中、国は昨年12月に消費税率引き上げ後の経済状況を見据えた地域経済の活性化策に取り組むことで、経済の好循環を持続させることを柱とした「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」を策定し、閣議決定を行いました。

この経済対策は、令和元年度補正予算と令和2年度当初予算を合わせた、いわゆる15カ月予算として一体的に編成することとされております。

本町においても、こうした国の施策と連動し、適切に対応してまいりたいと考えております。

本町は、人口減少や少子高齢化により、今後とも厳しい環境が続くことが予想されますが、国が推し進める地方創生や「子ども・子育て支援」に関する施策と歩調を合わせながら、本町の「地域の力」を活かした施策を推進することが必要であると考えております。

こうした中で、編成いたしました令和2年度予算案について申し上げます。

一般会計の総額といたしましては、74億400万円を計上いたしております。

対前年度比マイナス4億1,000万円、率にして5.2%の減少となっております。

国民健康保険などの特別会計につきましては、総額といたしまして59億3,019万6,000円、対前年度比1億5,428万円、率にして2.7%の増加となっております。

私自身におきましては、住民の皆様からの信託を受け、皆様の温かいご支援のおかげで町長就任11年目を迎える年となりました。

これまで、本町では財政の健全化について取り組んでまいりました。過去に借り入れた町債の償還が財政負担となっていたことから、公債費負担適正化計画を策定することで、建設事業を計画的に実施するとともに、将来負担の抑制に努めてまいりました。

平成26年度には実質公債費比率を18%未満に抑制することができたことで、平成28年度までの計画に対して、2年前倒しで目標を達成することができました。

さらに、固定資産税の超過課税率についても、平成23年度から平成27年度の5年間を計画期間とする第2次集中改革プランをもとに、超過課税率0.3%のうち、平成25年度に税率を0.1%引き下げ、さらに平成28年度においても0.1%の引き下げを行うことができました。

本町の財政状況は、いまだ脆弱ではありますが、残りの0.1%についても引き続き、行財政改革に取り組み、住民の皆様の負担軽減に努めてまいります。

行政としましては、令和2年度におきましても、引き続き、行財政改革に取り組むとともに、まちの価値を高める施策の実施に努めてまいります。

それでは、令和2年度当初予算案における主な施策の概要について、総合計画の基本施策に沿って説明いたします。

なお、会計別の詳細な増減額及び増減理由などについては、2日目の本会議において、副町長の中口から説明させていただきますので、ご了承ください。

まず、「みんなで進めるまちづくり」についてでございます。

本町のまちづくりを進める上で、最上位に位置づけされ、あらゆる計画の基本となる第4次岬町総合計画については、2020年に計画期限を迎えることとなります。

今後も計画的な行政運営を進めるため、次期総合計画につきましても、令和2年策定に向けて、引き続き作業を進めてまいります。

平成27年から始まった地方創生の取り組みについては、若年層の社会増など人口動態に改善が見られるとともに、取り組みの参加者の中から継続的に岬町のまちづくりにかかわろうとする関係人口が創出され、協働のまちづくりとして一定の成果を上げています。

令和2年度におきましては、定住促進施策として、住宅取得等に対する支援措置や、府営住宅を活用したお試し居住を引き続き実施いたします。

また、結婚・出産・子育ての取り組みでは、ライフサイクルに応じた必要な支援を継続してまいります。

創業支援の取り組みでは、創業者への支援や商工会、地域金融機関と連携した創業支援、農業・漁業に新規就労される方への支援、地域資源を活かした特産品開発への支援を引き続き実施してまいります。

さらに、地方創生の取り組みを加速させるため、まちづくりエディター事業を継続し、新たに地域おこし協力隊事業を行うことにより、空き家の利活用、移住支援、農漁業の活性化を図るとともに、関係人口の創出に向け取り組んでまいります。

これらの地方創生事業の推進にあたり、国の地方創生推進交付金を活用するとともに、ふるさと納税の取り組みを推進し、岬ゆめ・みらい基金の確保を図ります。

行財政改革につきましては、現在、第3次集中改革プランは令和2年度をもって、計画期間が満了します。今後も財政を取り巻く環境は厳しいことが想定され、引き続き、改革に取り組む必要があることから、次期計画の策定に着手いたします。

また、集中改革プランの計画項目ごとの取り組み状況につきましては、議会や町行財政改革懇談会のほか、タウンミーティング等において、広く住民の皆様と共有できるよう推進してまいります。

人権施策におきましては、近年、インターネットを悪用した差別事象や、社会情勢の変化に伴う差別や虐待、性的少数派に係る問題など、新たな人権に関する課題も発生しております。

全ての人々の人権が尊重される社会と差別のない、明るく住みよいまちの実現に向けた人権啓発や人権教育、人権相談事業の積極的な推進を行ってまいります。

次に、「一人ひとりの“子どもが” “親が” 輝き、文化を育むまちづくり」でございます。

子育て支援施策につきましては、これまで、妊娠・出産・育児への支援、保育所・幼稚園・認定こども園の第2子以降の保育料の無償化や、医療費助成の対象年齢を18歳まで引き上げを行ってまいりました。

令和2年度は、「みさき子どもとおとなも輝くプラン」の第2期5カ年計画の開始年度にあたります。当計画に基づき、施策の充実に向けた取り組みを行ってまいります。

児童福祉施設の整備等につきましては、利用者の安全と安心利用に考慮した、設備の更新・改修を進めてまいります。

教育施設的环境整備につきましては、これまで多奈川保育所を多奈川小学校へ、深日保育所を深日小学校へ併設しました。

加えて、0歳児保育及び体調不良児対応型保育など保育環境の充実や、淡輪幼稚園の保育室並びに、町立小・中学校にエアコンを設置するなど、子どもたちが快適に、安心して学べるよう教育環境の整備を行いました。

また、子どもたちが地域住民の皆様や、関係団体、多国籍からなる留学生など、多種多様な皆様との交流を通じて、共に学びあえる多様な学習機会の提供を支援してまいりました。

令和2年度につきましては、「汚い、臭い、暗い」と言われる学校トイレを機能的で快適なトイレにするため、計画的な改修を引き続き進めてまいります。

また、国が示す、学校における高速大容量ネットワーク環境と、義務教育段階における一人一台端末の整備を一体的に整備する「ギガスクール」構想の実現に向け、計画的に整備を進めてまいります。

なお、計画初年度となる令和2年度には、高速大容量ネットワーク環境の整備に着手します。

また、登下校時の安全対策として、児童が校門を通過する際に、保護者へ校門通過情報メールを配信するために必要となる設備を整備してまいります。

共同調理場整備事業につきましては、老朽化が進む学校給食センターと、岬中学校給食調理場を令和3年度の統合に向け、必要となる設備の更新を進めてまいります。

教育相談事業につきましては、就学前からのきめ細やかな教育相談を実施するため、小中学校及び幼稚園にスクールカウンセラーを引き続き配置いたします。

小学校学力向上事業としましては、計画的に思考力・判断力・表現力等の向上を図るため、町独自で小学校学力診断テストを行い、学力の把握・分析・検証と改善を継続して実施いたします。

運動習慣の確立及び体力の向上を図るため、和歌山大学との包括連携による専門的な技術指導力を備えた人的資源を活用し、子どもの体力サポート事業を引き続き実施いたします。

今後も「地域の子どもは地域で育てる」ことを念頭に、住民の皆様と協働で、子育て・教育施策の推進を図ってまいります。

次に、「誰もが元気でいきいきと暮らせるまちづくり」でございます。

地域福祉施策としましては、当施策を拡充し、地域共生社会の実現を支える担い手・地域づくりを行うとともに、そのための地域共生社会の仕組みづくりを継続して推進してまいります。

相談体制につきましては、さまざまな生活課題を抱える相談に対応するコミュニティ・ソーシャル・ワーカーの配置や、地域に出向いて行う「出張なんでも相談」を継続して、実施してまいります。

また、住民のニーズに応じた相談支援体制の充実を図るため、引き続き、相談利用者へのアンケートを実施いたします。

医療におきましては、初期医療体制の充実のため、引き続き、関係市町とともに泉州南部初期急病センターの円滑運営に努めてまいります。

障がい者施策につきましては、第3次障害者基本計画・第5期障害福祉計画の最終年度にあたり、計画の着実な推進を図るとともに、障がい者の社会参加と自立を支え合うことができる「共生社会」の実現を目指し、次期計画の策定に向けた取り組みを行ってまいります。

高齢福祉・介護保険施策におきましては、「岬町地域包括ケア計画（高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画）」に基づき、地域包括ケアシステムの一層の深化を図るとともに、地域包括支援センターとの連携を図り、高齢者を複層的に支える仕組みの構築を進めてまいります。

認知症対策につきましては、認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）に基づき、引き続き、認知症地域支援推進員による認知症相談の充実を図るとともに、認知症理解の促進に努めてまいります。

また、認知症家族へのさらなる支援のため、医療と介護の専門職による認知症初期支援集中チーム事業の充実を図ってまいります。

高齢者の安全・安心の確保につきましては、緊急通報システムのより一層の周知と、認知症等徘徊SOSネットワーク事業の広域連携により、徘徊高齢者等の安全とその家族への支援に努めてまいります。

また、今後も民間事業所と連携した地域見守りシステムの仕組みづくりを進めてまいります。

介護予防事業につきましては、町全体で健康づくり、介護予防についての意識向上ができるよう地域での自主活動の支援を推進してまいります。

また、生きがいづくりや、高齢者虐待防止の取り組み、相談支援体制の充実など、地域支援事

業を引き続き推進してまいります。

さらに、生活支援コーディネーター事業につきましても、引き続き実施するとともに、介護予防・日常生活支援総合事業については、生活支援介護予防協議会において、生活支援の担い手の養成、サービスの開発等や関係者のネットワークづくりを推進してまいります。

また、岬町シルバー人材センターとの連携を強化し、元気な高齢者の社会参加の機会提供に努めるとともに、シルバー人材センターの公益社団法人化に向けた取り組みを引き続き支援してまいります。

健康増進施策につきましては、「岬町第2次健康増進計画及び食育推進計画」の見直し計画に基づき、最終年度である令和6年度へ向けて効果的な事業実施を図ってまいります。

妊婦・乳幼児保健施策におきましては、既存の各種事業とあわせて、妊娠から育児までの各時期の相談に対応し、全ての母子の育児不安の解消・孤立を防ぐための切れ目のない支援を継続してまいります。

乳児の予防接種については、10月より新たにロタウイルスワクチンを定期接種の対象といたします。

低い受診率が課題となっているがん検診につきましては、引き続き、検診の啓発強化に努めるとともに、各種検診の精度向上などの検診体制の整備に努めてまいります。

地域保健の拠点である保健センターでは、耐震補強工事を実施し、子どもから高齢者までの多くの住民が安心して利用できる施設とし、災害時の医療支援拠点として整備してまいります。

健康ふれあいセンターにおきましては、プールや入浴施設への来場者のほか、各種イベントや教室を開催することにより、住民サービスの向上に努めるとともに、道の駅などの町内施設とも連携し、利用者の増加を目指し、快適な施設環境の整備を進め、利用者に満足いただけるよう、引き続き努めてまいります。

いきいきパークみさきでは、小さな子どもから高齢者まで、全ての世代が憩える公園として、引き続き適切な維持管理に努めてまいります。

また、スポーツ団体と連携し、スポーツ大会の開催を支援し、本町のにぎわいの拠点となるよう活用してまいります。

国民健康保険事業におきましては、平成30年度から始まった国民健康保険制度において、経過措置終了後の府内統一保険料の実施や、事務運用の統一化などが盛り込まれた「大阪府国民健康保険運営方針」に基づき、適切に対応してまいります。

また、令和元年10月より、大阪府内で一斉に実施されている「大阪府健康づくり支援プラッ

トフォーム等整備事業」においては、さまざまな保健事業を有効活用し、特定健診の受診率の向上を図るとともに、被保険者の生活習慣の改善を促進し、医療費適正化に努めてまいります。

次に、「新たな活力の創造と心うるおう観光のまちづくり」でございます。

平成29年度には、本町の50年来の念願であった第二阪和国道が暫定二車線で全線開通し、利便性が飛躍的に向上し、また、町外からのアクセス向上も図られました。

そして、第二阪和国道の供用開始にあわせて、本町二つ目となる「道の駅みさき・夢灯台」を開駅いたしました。

道の駅みさきの利用者数は、開駅初年度の平成29年度におきましては約100万人、平成30年度は約90万人でありましたが、今年度の2月時点では、昨年度の実績を上回る利用者数の方にご利用いただいております。

今後につきましても、地域活性化の拠点とした観光・交流の促進を行い、地域特産品の販売、観光情報の発信、貴重な歴史・文化資源を活かしたにぎわいの創出などの取り組みを引き続き進めてまいります。

地域産業の振興につきましては、岬町商工会、深日漁業協同組合との協力体制を強化しつつ、同団体のイベント開催時の支援を継続し、地域経済の活性化に努めてまいります。

「いきいきパークみさき」の企業誘致においては、全ての事業用地ゾーンへの企業誘致が完了し、雇用の場の創出や法人税等の税収の確保に寄与することができました。

今後につきましては、関西電力多奈川発電所跡地への企業誘致の取り組みを、関西電力、大阪府と連携して引き続き進めてまいります。

農林業施策としましては、住民の皆様の生きがいづくりや、児童の体験学習の場となるよう、市民農園の充実を図ってまいります。

また、遊休農地や里山を活用した農業公園の整備など、農林水産業の担い手不足の解消については、令和元年度に策定した「みさき農とみどりの活性化構想」に基づき、まちの魅力と活力の向上及び産業の活性化、交流人口や定住人口の増加など、新たな観光交流や地域活性化の取り組みを進めてまいります。

漁業振興につきましては、近年、大阪湾の漁場環境や生息環境の悪化に伴い、漁獲量の減少等が懸念されております。

大阪府等の関係機関と連携し、町内にある各漁港の環境整備事業の推進及び漁業振興に努めるとともに、浜の活力再生プランなどを活用した漁場の活性化について、引き続き支援してまいります。

みさき公園につきましては、南海電鉄から令和2年3月末をもって、みさき公園事業からの撤退表明を受けたことは、みさき公園が長年まちのシンボルであっただけに、非常に残念であります。

本町としましては、円滑かつ適切な撤退に向けた対応を求め中、令和2年3月末の撤退後においても、引き続き開園し続けることを試みましたが、動物の移動や、建物の撤去等に時間を要することから、現在、南海電鉄と協議を進めております。

今後は、「新たなみさき公園」を子どもから若者、高齢者まで幅広い世代に楽しんでいただける集客機能とにぎわいのある中核拠点としての公園とするために、その基本的な構想と新たな管理運営体制などを明らかにしてまいりますので、議会の皆様、住民の皆様の引き続きのご協力を改めてお願い申し上げます。

観光振興につきましては、昨年12月には、長年の懸案であった多奈川歴史街道線が開通し、生活者の利便性の向上や、車・バス等を利用した歴史的建造物へのアクセスが向上しました。

また、後にも説明いたしますが、現在航路を活用したまちの活性化施策にも取り組んでおります。

今後は、これらのインフラを有効活用し、持続的に多くの方に岬町の文化・歴史などの魅力を味わっていただけるような施策を進めてまいります。

今後におきましても、岬町観光協会と連携を図り、本町の観光資源を広く町内外に引き続きPRし、交流人口の拡大を図ってまいります。

また、岬町の観光資源を活かした特産品を開発するなど、まちの魅力を高め、岬町を核とした周辺地域も含めた取り組みが重要と考えております。

一般社団法人KIX泉州ツーリズムビューローと密に連携し、泉州地域における観光戦略の強化を図るとともに、瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会、大阪観光局など、関係機関とも協働し、観光PRを継続して行い、観光客の受け入れ体制の充実にも努めてまいります。

深日港活性化施策につきましては、令和元年度は深日港・洲本港間の航路を土曜日・日曜日・祝日の運航を約6カ月間行い、およそ9,500人の方にご利用いただきました。

まだまだ課題はあるものの、港を活用した大阪湾を結ぶ広域観光ルートの構築が、地域活性化の一助となる可能性を認識したところであります。

令和2年度につきましても、深日港と洲本港を結ぶ旅客船の運航を引き続き行い、船旅の魅力を感じてもらうとともに、町内の観光施設をバス・自転車等を利用してもらい、航路再生に向けた機運を高めてまいります。

さらに、深日港活性化イベントを開催するとともに、深日港観光案内所“さんぽるた”を拠点に、国、大阪府、岬町観光協会やみなとオアシスみさきの構成施設等と連携した取り組みを進めてまいります。

次に、「豊かな自然の中で安心して暮らせるまちづくり」でございます。

これまで、本町では家庭系ごみの無料化や、小型不燃ごみの無料定期収集の実施を行うなど、岬町に住む幅広い人々が安心して暮らせる取り組みを行ってまいりました。

令和2年度は、コミュニティバスの基本路線において、小型ノンステップバス1台を導入し、利便性の向上を図るとともに、引き続き、利用者の意見等を可能な限り反映し、バス運行サービスの充実と満足度の向上に努めてまいります。

し尿処理施設の整備につきましては、経年による劣化が著しい浄化槽汚泥用ドラムスクリーンの整備を行い、し尿処理施設の処理能力の維持を図ってまいります。

防犯対策につきましては、自治区への防犯カメラ設置補助制度を継続するとともに、泉南警察署と協議の上、町内の主要なポイントに防犯カメラを設置するなど、安全で安心なまちづくりを推進し、引き続き犯罪のない社会環境の実現を目指してまいります。

防災体制の整備としまして、本町では平成30年度に災害対策本部無線室及び坊の山無線中継局を整備し、令和元年度は、坊の山に防災備蓄倉庫を整備しました。

令和2年度におきましては、防災行政無線の再整備について、昨年度から引き続き、屋外拡声子局の整備を計画的に実施し、デジタル化を完了いたします。

さらに、完了後には戸別受信機の配備について検討を進めてまいります。

また、令和元年度には危機管理体制をさらに強化するため、旧水道庁舎に災害対策本部室を移設いたしました。令和2年度においては、危機管理担当専従職員を配置いたします。

地域防災力の強化については、防災活動に必要な資機材の整備に対する補助制度を継続し、引き続き自主防災組織の充実強化に努めてまいります。

また、大規模自然災害が発生した場合でも、機能不全に陥ることなく、強靱な地域を作り上げるために国の交付金等を活用し、河川・道路などの各種事業を行う上で必要である岬町国土強靱化地域計画をできるだけ早期に策定できるよう、引き続き取り組んでまいります。

災害時避難行動要支援者事業としまして、避難行動要支援者名簿を活用し、自治区・自主防災組織の単位において、個別支援計画の策定を促進するとともに、民生委員・児童委員協議会など、避難支援等関係者との継続的な支援体制の充実に努めてまいります。

次に、「安全で快適な暮らしを守るまちづくり」でございます。

目標年次が令和2年（2020年）である「岬町都市計画マスタープラン」及び「岬町みどりの基本計画」の令和2年策定に向けて、引き続き見直し業務を行ってまいります。

第二阪和国道につきましては、平常時、災害時を問わず、地域の安全、安心を確保するために早期の複線化を目指し、引き続き、2市1町（和歌山市・阪南市・岬町）で構成する第二阪和国道複線化連絡協議会において、議会とともに要望活動を実施してまいります。

道路施策としましては、町道美化センター連絡線について、道路の幅員や見通しを改善するため、府道との交差点と曲線部の改良・整備を推進してまいります。

また、町道西畑線の池谷集落区間のバイパス化の整備も推進してまいります。

さらに、災害等緊急時及び下水道整備促進のための道路として、府道岬加太港線池谷交差点を起点とし、（仮称）町道池谷向出連絡線の整備を推進してまいります。

土砂災害防止施策としましては、異常気象の影響による土砂災害から町内住民の人命を守るべく、大阪府によって行われている土砂災害防止工事とあわせ、崖地の崩壊等による自然災害の恐れのある住宅の移転・除去を促進するため、移転除去補助事業を実施し、ソフト面の充実を図ってまいります。

町内の建築物及びブロック塀等の耐震化促進につきましては、岬町耐震改修促進計画に基づき、民間住宅の耐震診断、民間木造住宅の耐震改修設計及び耐震改修並びに民間ブロック塀等の撤去及び改修補助事業を引き続き実施し、本補助制度の周知を図るため、広報の充実を図ってまいります。

空き家バンク制度につきましては、当制度を引き続き活用し、空き家の有効利用を行っていただき、本町への移住・定住の促進を図ってまいります。

あわせて、平成30年度に策定した「岬町空き家等対策計画」の基本方針に基づき、適正な管理が行われていない空き家等の改善指導を行うとともに、引き続き、空き家等の除却補助事業を実施してまいります。

下水道事業につきましては、深日地区において、公共下水道事業を引き続き推進してまいります。

また、小島地区漁業集落排水事業では、整備した排水処理施設への接続を促進し、地域の活性化並びに環境保全による地場産業の育成に継続して取り組んでまいります。

以上が、令和2年度の町政運営方針の基本施策の概要であります。

今後も、まちの価値を高めるために、行政と住民の皆様が一緒になって協働のまちづくりに取り組み、「岬町に生まれてよかった」「岬町に住んでよかった」「これからも住み続けたい」と

言っていただける温かみのあるまちづくりを目指してまいります。

そのための施策を職員一丸となって取り組み、本町の豊かな未来に向けて全力を傾注してまい  
る所存でございます。

これらの事業の推進に当たっては、議会並びに住民の皆様のなお一層のご理解とご協力を心か  
らお願い申し上げまして、私の町政運営方針とさせていただきます。

長時間にわたりご清聴賜りまして、まことにありがとうございました。

○奥野 学議長 町長の説明が終わりました。

これより、大綱的質疑を行います。

質疑ございませんか。

和田議員。

○和田勝弘議員 1点だけお聞きいたします。

前から言ってるんですけど、この10年ぐらいになると思うんですけど、超過課税について町  
長も頑張って0.2%なくしてくれて、あと0.1%となっているんですけど、この岬町を住みや  
すいまちにするためにも、一日も早く超過課税をなくしていただきたいということは、説明して  
くれたと思うんですけど、いつごろになるか。

もう一度、すみませんが、これいつごろになくすといったらなんですけど超過課税なくなる  
のか、その点だけ少しお聞きしたいんです。

○奥野 学議長 町長、田代 堯君。

○田代町長 和田議員さんのご質問にお答えさせていただきます。

超過課税については、私、就任時に0.3%、つまり大体2億五、六千万円ぐらいの超過課税  
を住民の皆さん方にご無理をお願いしてきた経過がございます。

先ほど申しましたとおり0.1%、また、さらに0.1%、0.2%については一応住民の皆  
さんに超過課税の減少ということで何とかやれてこれたんですけども、0.1%、つまり0.  
1%というのはどれぐらいの数字かと言いますと、大体8,000万円ぐらい。

ですから、3掛ける8ですから2億4,000万円から2億5,000万円、この数字は少し  
確定の数字じゃないんですけども、大体その程度の財源が必要となってきております。

残り0.1%については、約8,000万円から8,500万円程度の財源が必要なので、こ  
れについては行財政改革を今現在進めておりますけども、つまり、こんなこと言ったらあれです  
けども、職員の給与も自主カットということで2%のカット、約2,000万円超ぐらいのカッ  
トをお願いしてますし、管理職も30%の管理職手当もカットしてます。

これについても、今、議員おっしゃるように0.1%のやはり超過課税を見直しをやらないと、自分たちの給料のカットを元に戻すというのは非常に厳しいなということから、職員一丸となつて今、後の残りの0.1%をさらに見直すために鋭意行革を進めております。

いつとは言いませんけども、早い時期に0.1%を見直していきたいと、このように思っております。

○奥野 学議長 和田勝弘君。

○和田勝弘議員 今、町長の答弁で難しいというのはわかりましたけど、さっきも言いましたように、これ10年も過ぎてきたと思うんですわ、この超過課税については、

すみませんが、しんどいと思いますが、努力して一日も早くなくすようによろしく願いしておきます。要望しておきます。

○奥野 学議長 ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○奥野 学議長 質疑なしと認めます。

これで大綱的質疑を終わります。

---

○奥野 学議長 日程第5、一般質問を行います。

順位に従いまして、質問を許可します。

初めに、竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 議長のお許しを得ましたので、令和2年3月定例会の一般質問に臨ませていただきます。

現在、猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症の現状を踏まえ、岬町議会を構成する一人として、岬町の執行機関における感染症対策への対応を考慮しまして、いろいろな場面でスムーズな議会運営を心がけたいと思っております。

一般質問においても、持ち時間1時間とありますが、柔軟に運用し、早めに終えたいと考えますので、理事者の答弁に当たっても内容を精査した明快な答弁をいただきますようお願いいたします。

また、このようにマスクをしたまま質問をさせていただきますが、お許しをお願いします。

大きく3点の質問をさせていただきます。

1番目、町道海岸連絡線の利用についてということで通告しております。

この町道海岸連絡道、ちょうど岬高校の下のところの信号から畑山線へ抜けるこの道路を計画

された一番最初が平成二十五、六年ぐらいだったと思いますが、そのときにも大きく議論をいたしました。

やはり、町長の肝いりの政策で命を守る道路ということで、周辺自治区の津波対策、避難道路という面を前に出されたことを強く記憶しております。

その中、今後、近々、開通式が行われるめどがついたといったところで、本年5月末か6月頭ということをお聞きしておりますが、この道路開通イベントといたしまして、道路のテープカットを含め、走り初めとかされると思うんですけども、そのようなときに、周辺住民などの避難訓練を開催されてはどうかという提案をさせていただきたいと思いますが、現状におきまして、この開通イベントをどのようにしていくのか、計画がありましたら教えてください。よろしくお願ひします。

○奥野 学議長 都市整備部長、家永 淳君。

○家永都市整備部長 竹原議員のご質問にお答えいたします。

道路開通イベントにつきましては、本道路の起点となる町道畑山線との接続部付近におきまして、来賓の方々や事業に関係されたの方々による開通式典を挙行し、式典終了後に一般の参加者の方々にもご参加いただき、南海本線の高架橋までの区間、往復で約800メートルございますが通り初めをしていただき、高架橋あたりからの大阪湾を一望する景色を堪能していただければと考えてございます。

詳細につきましては、まだもう少し検討を重ねる予定としてございます。

○奥野 学議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 ただいま、都市整備部長から答弁ございましたが、もう一部門、危機管理部門からも、先ほど私が申した観点からの何か計画あるのかなのか教えていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○奥野 学議長 危機管理監、竹下雅樹君。

○竹下危機管理監 お答えいたします。

町道海岸連絡線につきましては、府道752号線及び第二阪和国道と町道畑山線を相互に結ぶ地域緊急交通路として整備するものであります。これは災害時の避難路、緊急輸送路となります。

議員ご提案の、避難訓練を行うことにより避難路を確認できるとともに、住民の自主防災意識の高揚にもつながるものと考えられます。

危機管理担当といたしましては、当該道路開通イベントの開催の折には、避難訓練等を実施したいというふうに考えております。

この機会を捉まえまして、道路開通イベント関係課や関係団体、自治区などと十分調整し、住民の皆様が参加しやすく、かつ有意義な避難訓練等となるよう検討してまいりたいと考えているところでございます。

○奥野 学議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 私、毎年12月議会において、防災面において少し質問してる中で、自主防災組織の地域住民の皆様の活性化ということはずっと主張しておりますが、この機会を捉まえて自主防災組織の見直し等々も進めていただくことを求めたいと思います。

また、地域の方だけではなくて、その道を通りして、通学している淡輪17区とか、そういう住民さん並びに町民体育館で活動しているスポーツ団体等々にも声をかけていただいて、みんなでぎやかにそういうイベントができれば。それが、やはり道路の活性化につながって行く行くは岬町の活性化につながると思いますので、ぜひ検討していただいてよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、この道路完成により長期計画が進んだこの道路は、もう何十年も前から計画が出されて念願の道路であったと思いますが、この道路が完成して、さあ終わりではなくて、先ほど言いましたように、これからの岬町の発展につながるように、次のステップへと進むところだと思います。

今後、第5次の総合計画を策定するにあたり、現場としてどのようなプランを持たれているのか確認しておきたいと思いますので、ご答弁をお願いします。

○奥野 学議長 都市整備部長、家永 淳君。

○家永都市整備部長 町道海岸連絡線につきましては、今、竹下危機管理監の説明にありましたように、地域の安全・安心を確保するため、災害時の避難路、緊急輸送路としての機能がございしますが、本町の総合計画におきましても、まちの将来構想における都市軸に関する基本方針において、町内連携軸の強化を図る道路として長年位置づけられており、本道路が完成することにより本町の都市構造となる南北軸、東西軸のはしご状の骨格の形成に寄与し、町域全体のネットワークの形成を円滑に進めることができることとなります。

議員ご質問の町道海岸連絡線完成後の利用についてでございますが、南海本線南側の区域には本道路の両側に、遊休農地や史跡である西陵古墳を含む広大な土地が広がっております。

現在、策定中のみさき農とみどりの活性化構想では、本区域を道の駅みさきと効果的な連携ができる活性化拠点の候補地として設定することを検討しており、一例としまして体験農園など面的な整備に必要な施設内道路や西陵古墳へのアクセスする道路としての役割が期待できるものと

考えております。

また、南海本線北側の区域は本町の都市計画では、第一種低層住居専用地域に定められており、低層住宅のための良好な住居の環境を保護するための地域として、2階から3階建ての専用住宅以外の建築が認められない地域でございます。

ただし、日用品販売などの店舗や事務所の部分が一定規模以下の兼用住宅は建築が可能とされております。

このような現況のもと、北側の沿道部分などにつきましても、地域住民の方々や土地所有者の方々から本地域の活性化に資するご相談、ご提案がございましたら、周辺との調和に配慮された沿線区域としてふさわしいまちづくりの手法について検討し、実現できるよう努めてまいりたいと考えてございます。

○奥野 学議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 都市整備部長からの答弁いただきました。

前向きなところかなとは思いますが、住民の提案があつてからではなくて、やはり、あるものだと考えていただいて、しっかりと、その道ができた効果というのを策定していただくよう求めたいと思います。

次の質問に移ります。大きな2番でございますが、市町村合併について。

これもまた夢のような話ではございますが、実際に大阪区域、大阪府域といえますか、大阪市を含めて本年大きく変わろうとしております。

この流れというのは、やはり行政の効率を上げることがメインでございまして、それを可能にできなかったことを可能にしてきたこの流れというのを、まず大阪市内だけで納めるのではなく、府下全域に広めていくというのが目的でございます。

そして日本を支える、東京だけではなく、大阪も元気になって副首都となれるように目指していくといったことも含まれるのですが、我が岬町においては、2001年から2004年にかけて合併協議会というものがありません。

最終的には、2004年8月に住民投票を実施し、岬町は57.2%の住民の方の賛成があつたのですが、泉南市、阪南市においても約4分の3が反対と。田尻町においては約9割の反対ということでこの合併協議会が解散されたといった経緯がございます。

そのときにも岬町は賛成のほうが多かったという現状を踏まえて、岬町の住民さんは、やはりこのままではだめだといった認識が多くあるのではないかと、ずっと引きずっているのではないかと。

その2001年というのは平成13年ですけど、そのときでは、岬町自身2万人ほどの住民お住まいされてたんです。現在、1万5,000人台になっております。

そのときでもかなりの危機感があったという中、通告にもさせていただいておりますが、泉州の市町の首長が参加する（仮称）泉州持続可能な都市制度勉強会というのが和泉長の辻市長、そして岸和田市の長野市長、泉佐野市の千代松市長が呼びかけられて立ち上げられたと聞きます。

その中、どこの市町が参加されてるのかなということを聞きますと、どうも岬町はまだ参加の表明を聞いていないということでございますが、この点どう思われてるのか、担当レベルではどう考えられてるのか答弁をいただきたいと思います。

○奥野 学議長 まちづくり戦略室長、川端慎也君。

○川端まちづくり戦略室長 竹原議員のご質問にお答えをさせていただきます。

自治体の運営につきましては、少子高齢化が進行し、高齢者人口の増加による社会保障費の増加、公共施設の老朽化など、今後さまざまな行政課題の発生が見込まれる中、安定的な住民サービスの維持が求められております。

このような状況の中から、持続可能で自立性の高い自治体運営を構築するため、（仮称）泉州持続可能な都市制度勉強会について、和泉市、岸和田市、泉佐野市が中心となり立ち上げられ、高石市以南の市町に参加の依頼を行ったと聞いております。

（仮称）泉州持続可能な都市制度勉強会の参加につきましては、岬町に対しても昨年12月に参加依頼があったところです。

しかしながら、現在の岬町におきましては、みさき公園の再生を初めとした諸課題が山積している状況であることから、まずは目の前の諸課題の解決を最優先としており、現時点での当勉強会への参加については見送らせていただいております。

○奥野 学議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 担当レベルではこのような認識でおられます。

何事も制度を作るといいますか、まだまだ検討段階であります。その中で、やはり地域の実情をしっかりと訴えるには、参加した上で賛否を、計画を練っていく、その制度設計に加わるべきではないかという立場でございます。

いきなり合併というのではなく、その議論の中で持続可能な広域連携はどうしていくんだ、これとこれの分野は連携できるなという話がそこでも進むのではないかとと思われる中、やはり、政治的な判断になるかと思うんですけども、町長にどのように考えられてるのかお聞きしたいと思います。よろしく申し上げます。

○奥野 学議長 町長、田代 堯君。

○田代町長 竹原議員さんの質問にお答えさせていただきます。

議員おっしゃるとおり、また、担当の公室長が答えたとおり、岸和田市、和泉市の市長さん、辻市長さんが先頭に立って泉佐野さんと3市で歩調を合わせてほしいという要請がございました。

私はできるだけいろんな会合には参加し、そして、いろんなそういった市町が協力し合うことはどんどん協力をしてまいりました。

しかし、この件については、泉佐野市さんのほうへ確認をとったところ、市長と話をさせてもらったんですけども、やはり合併ありきというのを言われて、初めから合併ありきということでこの勉強会に参加することは、私は非常に岬町にとって、住民の意向、議会の意向をしっかりと聞いた上でないと、やはり参加はしにくいなということでお断りをさせていただきました。

その後、貝塚市長さんにも今の考え方も聞きましたところ、一旦、貝塚市長さんは、その勉強会に参加されておったんですけども、やはり合併ありきということであったので途中から退会をされたというふうに聞いておりますし、この泉州の市町の首長が、そこまで意見が統一されてるのかと言ったら、まだ統一されてないのではないのかなというふうに思ってます。

ですから、そういった意味では、こういった合併とか統合とか連携とかいう問題については、やはり議会の皆さんのご理解、それで住民の皆さんの理解を得た上で私は参加する。しない。つまり、先ほど議員さんから2001年から2004年にかけて合併協、私も議会の議員の一人として参加をさせていただきました。

その中で、残念ながら、そのときには合併協では、合併をしないという最終意見になったわけなんですけども、それは、議員おっしゃるとおり各市町の考え方が、住民の方が、市民の方がいろいろあったということでなかなか統一した見解にならなかったというふうに私は理解をしています。

そういったことから考えますと、少し岬町は今、かなりの課題がありますので、そういった課題をやはり先に片づけて、整理をした上で、今後必要な時期が来れば、また議会の皆さんにも相談し、そして住民の皆さん方の理解も得て検討してまいりたいと、このように思っております。

○奥野 学議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 町長といたしましては、やはり住民の意見を聞いてからと、その意図もわかりますけども、やはり、どっちが先と言うのではないけども、単独の町で取り組めること、また全体で取り組めることということをしっかりと見定めるためには、入るだけ入って中で話を聞いた上でというのが私の提案でございますけれども。

一つ例に取ってみますと、岬町単独で、例えば3億円の事業をしたいなといったときになりますと、住民の数1万5,642人で割りますと、1人あたり1万9,179円になります。

これが阪南市と岬町、住民の数合わせますと6万9,406人になりますので、3億円の事業をすると1人あたり4,322円。

田尻町以南の2市2町で計算しますと、13万9,439人の人口になりますので、1人あたり2,151円になります。

熊取町以南の3市3町で計算しますと、人口が28万3,475人になりますので、1人あたり1,058円。

岸和田市以南でくくりますと、岬町までで人口が56万3,660人ということになりますので、3億円の事業で考えますと532円の負担になります。

3億円の事業といいますけども、結構大きな事業でございますが、全体で見ると、皆さんの協力を得るにはハードルが下がるのかな、こういうようなこともございますので、また、私そういう立場でございますから、時を見て、こういう持続可能な都市制度勉強会というところにもアンテナを張って、こういう話になってるのでぜひ参加してくださいということをまたお誘いに行こうと思います。

決して扉は閉まってなくて、いつでもオッケーとなっておりますので、また、ぜひ検討していただければと思います。

二つ目の質問、これで終わります。

三つ目の質問でございます。通告では、南海電鉄と岬町共存共栄の関係についてさせていただいております。ご質問は1点だけです。

みさき公園の撤退により、南海と岬町の関係が薄くなると思われる。やはり、この契約というのを今、見直していただいているところでございますが、まちづくりのためには、まだまだ共同事業を進める必要があると考えております。

やはり、岬町が成り立っているのは南海電鉄が電車を乗り入れてくれているからでありまして、その南海と関係が悪化するということを避けていただきたいと思います。町行政の考え方、それを確認させていただいて質問を終わらせていただきたいと思いますので、明解な答弁をお願いします。

○奥野 学議長 総務部長、西 啓介君。

○西総務部長 お答えさせていただきます。

明治時代の淡輪遊園開設以来、南海電気鉄道株式会社と本町は長い歴史の中で共存共栄の精神

のもとで相互の繁栄を図ってまいったところでございます。

時代の流れの中で、遊園地事業や航路事業の撤退など、本町とのかかわりは変わってまいりましたが、大阪生物多様性パートナー協定に基づく多奈川地区多目的公園ビオトープでの保全活動や、ハイキングイベントの開催、深日港フェスティバルへの出展やみさきの酒場開設時の深日港駅の使用などを連携して地域の活性化等に向けた取り組みを進めているところでございます。

南海電鉄は沿線地域への貢献と共存共栄を望んでおり、本町もまた今後も沿線自治体として積極的に連携を図ってまいりたいと考えております。

○奥野 学議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 答弁にありました共存共栄というキーワードで、さらに前に進めていただきたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。

○奥野 学議長 竹原伸晃君の質問が終わりました。

次に、道工晴久君。

○道工晴久議員 令和2年、岬町議会第1回定例会におきまして一般質問をさせていただきます。

まず、世界各地で新型コロナウイルス感染症によって多くの方々が亡くなり、また今なお病と闘っておられる方が出ていることにお悔やみやお見舞いを申し上げたいと思います。

幸いにして、私の愛する岬町では発症者がおりませんので、安堵いたしておりますけれども、いつまたそういうものが発症するかもわかりません。

住民が安心して住むことのできるまちづくりは、町長の町政運営方針にも取り組まれておりますが、住民の願いを形にできるようにお願いをし、私の質問をさせていただきます。

先ほど、竹原議員もおっしゃってました、できるだけ短時間で一般質問を終わりたいと思います。

よその市町では一般質問を取りやめているところもございまして、30分という時間の制限をして短くしているところもございまして、簡単にやらせていただきたいと思います。

事前に通告いたしておりますけれども、政府が全ての国民が安心して生活のできる施策の一環であります国土強靱化についてであります。

平成25年10月に国土強靱化基本法が公布施行され、基本法第13条で、地方公共団体は国土強靱化地域計画を定めることができることになっております。

平成26年6月、国土強靱化基本計画が閣議決定されました。岬町において大規模な自然災害が発生しても致命的な被害を負わない強さと、被災後も速やかに回復するしなやかさを持った強

靱な地域を作り上げていかなきゃならないと思います。

町長の町政運営方針の中でも、地域防災力の強化として岬町国土強靱化地域計画を早急に策定するとありますが、町の基本的な考え方をまずお伺いしたいと思います。

○奥野 学議長 危機管理監、竹下雅樹君。

○竹下危機管理監 答えいたします。

近年、気候変動の影響等による急激な変化や自然災害の激甚化が連続的に起きており、住民の生命・財産を守る国土強靱化は一層重要性を増し、喫緊の課題となってきました。

本町におきましても、大型台風やゲリラ豪雨等により、家屋の損壊や広範囲にわたる長期停電、河川の越水や床下浸水など、甚大な被害が出たことは記憶に新しいところです。

本町といたしましても、国土強靱化に取り組み、どのような大規模自然災害等が起こっても機能不全に陥らず被害を最小限にとどめ、迅速な復旧・復興に取り組む安全安心でいつまでも元気であり続ける強靱なまち みさきを作り上げなければなりません。

そのためには、強くしなやかな地域づくりの方向性について取りまとめた岬町版の国土強靱化地域計画を早急に策定し、国・府等と連携して国土強靱化に取り組んでまいりたいと考えております。

○奥野 学議長 道工晴久君。

○道工晴久議員 近隣では、堺市とか泉佐野市はもう既に策定されております。堺市は平成29年2月、泉佐野市は平成30年3月に策定されてるんですね。

岬町は平成26年からこの問題がクローズアップされておりますが、今まで取り組まなかったのは何か原因があったのか、その辺をお願いしたいと思います。

○奥野 学議長 危機管理監、竹下雅樹君。

○竹下危機管理監 答えいたします。

2月の臨時議会でもご説明させていただきましたが、国におきましては国土強靱化基本法に基づいて平成26年に国土強靱化基本計画が策定され、大阪府においては平成28年に大阪府国土強靱化地域計画が策定され、その後、基本計画が見直され、令和元年6月には国土強靱化年次計画2019が決定されました。

その中で、関係府省庁では市町村が策定した地域計画に基づく施策については、交付金等の交付にあたり一定程度の配慮を行うとされております。

しかし、これまでは地域計画の策定は努力義務になっており、策定期限も定められていないことや交付金等への一定程度の配慮の内容が不明確であったこと。

また、その地域において国土強靱化以外にも喫緊の課題が山積していることなどから、全国的にも大阪府下市町村でも地域計画の策定はあまり進んでいない現状でございました。

本町におきましても見直し時期が来ている地域防災計画や総合計画等との整合性も求められることから、これらの計画の見直しに合わせて国土強靱化地域計画の策定を検討していたところでございます。

しかし、令和元年8月には関係府省庁連絡会議で、令和2年度は交付金等への一定程度配慮をさらに重点配分、優先採択等とする。加えて、令和3年度には地域計画に基づき実施される取り組みであることを交付要件とするということが申し合わされました。

昨年12月3日に開催された国土強靱化地域計画に関する府内市町村担当者会議におきましても国の動向が示され、同じ内容での方針であることを確認したところであります。

つまり、市町村が地域計画を策定しないと、令和3年度から交付金や補助金が受けられないということになりますので、速やかに地域計画を策定することが必須となりました。

そのため、大阪府下市町村においても早急に地域計画の策定を進めると聞き及んでおるところでございます。

○奥野 学議長 道工晴久君。

○道工晴久議員 今、危機管理監の話としては、緊急性をあまり捉えてなかったともとれるんですけども、今年の6月までに地域計画書を策定しなさいということは、もう3カ月しかないんですね。

時間がない中で、過日の説明ではコンサルと担当部局が総力を挙げて期日までに策定すると伺っておりますけど、本当にこれだけのボリュームのある事業を岬町版の計画書を6月中に出せるのかどうか、再度お伺いしたいと思います。

○奥野 学議長 危機管理監、竹下雅樹君。

○竹下危機管理監 お答えいたします。

国土強靱化地域計画の策定期間につきましては、仕様書では業務期間を6月末日までとする予定でございますが、危機管理担当といたしましては1カ月程度前倒しして、5月末日ぐらいまでの完了を目指して策定作業を進めてまいりたいと考えております。

確かに、通常業務も繁忙期を迎えている中、超タイトな期間で計画を策定しなければなりませんので、各部課には確実に負担をおかけすることになります。

しかし、この計画は本町の強靱化を推進する上で必須であり、計画内容が全庁的にわたることから、各部課で各種事業を実施するに当たって、交付金や補助金を確実に受けられるように、こ

こは全庁挙げて職員が一丸となって汗をかく必要があると考えております。

なお、早期完了と効率的に作業を進めるため、2月28日の部長会議におきまして作業シートを作成し、関係部課に配付し、改めて作業の協力依頼をしたところでございます。

今後もできるだけ早期の計画策定完了に向け、鋭意作業を進めてまいり所存でございます。

○奥野 学議長 道工晴久君。

○道工晴久議員 危機管理監のほうから心強い発言をいただきました。

答弁の中にもありましたけども、かなり各部署にこれはまたがってまいります。ぜひともしっかりとその辺を捉えられて、5月末までに仕上げたいとおっしゃっていただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

国のほうは、令和2年度の当初予算で約4兆円もの膨大な予算となって、事業の重大さをしっかりと受けとめられております。

岬町としても、特に国土強靱化基本計画に基づいて、この中に15の重点化すべきプログラムがありますが、その施策の重点化、また優先順位をつけられて、ハード、ソフトの組み合わせ等により国土強靱化の取り組みを重点的、効果的に推進していただけるようにお願ひしたいと思ひますが、これだけのボリューム、先ほどの答弁とも重なりますけども、町長、一つこの辺の思ひ、できればお聞かせいただきたいな、お願ひしたいと思ひます。

○奥野 学議長 町長、田代 堯君。

○田代町長 道工議員の質問にお答えさせていただきます。

おっしゃるとおりでありまして、法が制定されて以来、平成26年から放っていたわけではなく、やはり大阪府と歩調を合わせていくというのが私ども自治体に課せられた義務でありますので、大阪府との中で、先ほどの危機管理監が説明したとおり、この国土強靱化計画は、まさしく異常気象、そういった問題があつて、いつ災害が起きるかわからない、そういう危機感を持って今後当たらなきゃならないということは強く認識をいたしております。

議員ご指摘のとおりだと、そのように思っております。

できるだけ、5月末に危機管理各部課に迅速に対応するようという指示をしておりますので、何とか5月末までに作成をして、大阪府、国のほうの了承を得たいと、このように思っております。

○奥野 学議長 道工晴久君。

○道工晴久議員 一昨年の台風等、甚大な被害が実質発生してますね。特に、住宅や建物、交通のいろんな施設、そういった複合的、大規模な倒壊とか、大規模火災などによります多数の死傷者

の発生を回避するためには、この施策は大変重要であります。

特に、今期どこの議会もこれをやってほしいということでございまして、私もやらさせていただいているのですが、本当にしっかりと、抜けることのないように、しっかりとこの辺を取り組んでいただけるようお願いをしておきたいと思います。

特に岬町は、海拔ゼロメートルに近いところがたくさんありますよね。そういう中で、広域にわたる大規模津波とか浸水、また山間部にて土砂災害等による多数の死傷者の発生を回避するためにも計画策定までしっかりとやっていかないと。

特に、この辺が規模が大きすぎて大変な部分もあります。特に土砂崩れ、そういった危険なところ、ハザードマップを見ましても岬町ではかなりの危険なところもございまして。

そういうところの対策をこの計画の中に入れて、それなりの対策を講じるということは、本当に大変なことだと思います。その辺をしっかりと捉えていただいておりますようお願いをしておきたいと思っております。

それから、特に町内で大阪府の管理されている河川が幾つもありますよね。特に、岬町が府に今までもしっかりと働きかけていただいておりますけれども、なかなか河川等の浚渫することとか、また、特に私心配するのは、青少年の森なんか上がっていきまると、途中の堰堤がもう土砂でいっぱいだと、ひとつもその機能を果たしていない、そういったところの、やはり機能回復を早急に大阪府にお願いをしてやってもらわないといけないのですが、その辺も含めて岬町の事業計画の中に入れていけるのかどうか、その辺のところを少しお聞きしたいと思っております。

○奥野 学議長 危機管理監、竹下雅樹君。

○竹下危機管理監 答えいたします。

大阪府の管理部門、施設につきましては、大阪府国土強靱化地域計画に記載されております。

その大阪府の地域計画との調和を図りながら、岬町でいいますと、例えば河川の防災テレメーターの整備ですとか、大きくは治水対策、土砂災害対策などを計画に盛り込む予定でございまして、それに基づきまして、府と連携して事業を実施していきたいというふうに考えております。

○奥野 学議長 道工晴久君。

○道工晴久議員 本当に、国のほうは河川を1メートルから1メートル50センチぐらい掘り下げて水量を多く流れるようにするとかおっしゃってますけれども、もちろん川底にはコンクリした部分とかいろいろ今までの中で事業をやっているところがございますよね。

そういう面、一つ漏れないようにぜひとも大阪府のほうに依頼をしていただきたいというように思います。

先ほどから何度も申し上げますけども、特に堰堤の改修をぜひとも早急をお願いしておきたいなと思います。

それから、また救助救急事業活動、災害者等の健康、避難生活環境ですとか、必要不可欠な情報通信機器、また情報サービス、エネルギーや上水道等のライフラインも機能停止になるのを回避したり、ものによっては確保することが本当にできるのか、これは大変大事な問題でございますので、その辺までお考えいただけるのかどうかお聞きしたいと思います。

○奥野 学議長 危機管理監、竹下雅樹君。

○竹下危機管理監 お答えいたします。

救助・救急、医療活動、被災者等の健康、避難生活環境等に対する対応方策につきましては、救出・救助活動体制の充実強化、広域緊急交通路等の通行機能の確保、災害医療提供体制の構築、被災者の巡回健康相談、避難所の確保と運営体制の確立などを盛り込みたいと。

必要不可欠な情報通信機能、情報サービス等に対する対応方策につきましては、メディアとの連携強化、災害時の町民への広報対策など、またライフラインの機能停止回避に対する対応方策につきましては関係企業と連携したライフラインの確保と、水道の早期復旧及び飲料水の確保などを計画に盛り込む予定でございます。これらに取り組むことで最大限被害の回避、または確保に努めてまいりたいと考えております。

○奥野 学議長 道工晴久君。

○道工晴久議員 ぜひとも、その点はしっかりと取り組んでいただいております。

特に避難所の問題、これ以前からいろいろ議論尽くされております。町が指定しております避難所、そこまで行くのも大変だと。地域地域の集会所等でのいいのと違うかということも出ております。

過日来、聞きますと、町民体育館がこの間の雨で雨浸しで使えない。そこが避難所になってる。

こういうことは、もう目の前であるんですね。それが避難所ということについては、急遽、これできないもできないですね。

教育長、その辺聞いていただいておりますか、お聞かせください。

○奥野 学議長 教育長、古橋重和君。

○古橋教育長 お答えいたします。

まず、ご質問の町民体育館でございますが、少し時期は失念しましたが、屋根がめくれて床が水浸しになったということで、年次的に改修を行っております。

体育館につきましては、屋根の改修を年次的に行ってきて、もう次の年次で最終になるかと思

います。

今のところ、大規模、全般ではなくて部分的な補修で対応しているというところでございます。

○奥野 学議長 道工晴久君。

○道工晴久議員 大規模改修の話じゃなくて、小さいことですが、もう現実に、この間の雨で雨漏りして使えない、使っていないんです、今現在。

そういうようなことで、これは一つしっかりと現場を確認していただいて、早急に取り組んでいただきたいということをお願いしておきたいと思います。

特に、町内のインフラの老朽化、先ほど来言ってますような、特にこの役場もそうです。淡輪公民館とかいろんな施設が老朽化してますよね。

そういうものを、この機会にしっかりとリストアップしていただいて、強靱化対策の中で取り組んでいただきたくと思いますが、そこまでの、もちろん、いろんなものに取り組むということはそれなりに町の負担もございますから、町の懐具合も十分考えた上でやらないといけないと思いますが、これは年次計画的に一つ考えていただくとして、そういったインフラ整備等についてもお考えになっているのかどうか、その辺をお聞かせください。

○奥野 学議長 危機管理監、竹下雅樹君。

○竹下危機管理監 お答えいたします。

町内のインフラの老朽化対策に対する対応方策としましては、役場庁舎、公民館、学校、下水道、ごみ、し尿処理施設など町有施設全般の耐震化のみならず、国や大阪府、関係企業の施設等についても計画に盛り込み、相互に連携して取り組みを進めてまいりたいと考えております。

また、本地域計画は、中長期的な視野を持った計画ではありますが、大規模災害はいつ発生するかわかりません。対応方策の実施にあたりましては幾ら交付金等の交付があったとしても財源には限りがありますので、全ての方策を実施できるものではございませんが、できる限りスピード感を持って取り組んでまいりたいと考えておりますので、議会におかれましては、今後ともご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

○奥野 学議長 道工晴久君。

○道工晴久議員 この国土強靱化地域計画の策定にあたりまして、広範囲についていろいろと私も質問させていただきました。

要は、取り組む姿勢というものが大事だと思います。せつかく国が約4兆円のお金をつけて全国の市や町を強靱な町にしていこうということでこの事業を策定してるわけですから、乗り遅れることのないように、一つぜひともお願いしておきたいと思います。

特に、町長のほうも常に申されておりますいろんな町政の思いというものをぜひともこの機会に一つまとめていただいて、15の項目の中にしっかりと組み込んでいただいて強靱なまちづくりのために、担当部局大変だと思いますけども、よろしく願いを申し上げまして一般質問を終わらせていただきます。

○奥野 学議長 道工晴久君の質問が終わりました。

次に、反保多喜男君。

○反保多喜男議員 議長の許可を得ましたので、これより一般質問をいたします。

この質問は、地元の声を代表いたしまして質問をいたしますので、よろしく願いをいたします。

なるべく時間の短縮に協力したいと思います。よろしく願いいたします。

質問の前に、大阪府は10年ほど前から大阪維新の会が大阪府知事、また大阪市長と圧勝が続いております。

今回の一般質問の内容は、その圧勝劇が始まってから問題が発生し、今まで解決できていない話でございます。

今度こそ、吉村知事には我がまち岬町にも最大限の支援をいただきいただけるよう願っている一人でもあります。

吉村知事就任を背景にいたしまして、今回の一般質問をいたします。

深日漁港内の漁民と府民とのふれあい広場についてお尋ねをいたします。

この場所は、風光明媚に恵まれた岬町の中でも大阪唯一の自然海浜が淡輪地区まで延びており、その点では最たる場所でもございます。

田代町長は、岬町内の風光明媚な長所たる場所を岬町の看板場所に発展していただいております。

深日港におきましても、大阪で唯一のみなとオアシスの認定を受けられ、また観光案内所の設立、そして深日洲本航路の復活と、海に関しても力を入れていただいているのは明白であります。

深日港より淡輪までの間にしても漁民と府民とのふれあい広場はちょうど中間に位置しておりますが、もし、この場所が正常に運営されておれば、人々を集客する一大拠点になっていることは間違いないことでしょう。

参考に、毎年行われておりますイベントがあります。深日漁業組合と商工会との共催をしております。その場所でイベントをすれば、約1万人の動員があるとのこと。

ところで、この場所は平成7年に工事を着工し今に至っておりますが、まともに進んでおれば、

深日港から淡輪までの海岸線はたくさんの方々の集まってくる場所になっていると思われま

ところ、位置的に中間になっている漁民と府民とのふれあい広場においては、管渠の中から悪臭、また排水の不備による周辺地区家庭への浸水被害等未解決の部分が多くあります。

悪臭問題につきましては、約13年前の平成19年代、浸水問題については平成21年から10年来の持ち越しになっております。

大阪府は工事自体は問題なしと今でもかたくなに手をつけようとしておりません。

今まで問題が発生するたびに田代町長初め、各担当職員のご苦勞を見ている者としては、その繰り返しがあってはなりません。

大阪府が予算をつけて動かなければ問題解決に至ることはありません。

そこで質問をいたします。2点ございます。

1点目は、大阪府は一日でも早く悪臭問題や浸水問題の解決に取り組んで、岬町に移管しようとしてるのかどうかを尋ねたいと思います。

2点目は、大阪府は今後、このふれあい広場をどのようにしようとしているのかをお尋ねしたいと思います。

○奥野 学議長 都市整備部長、家永 淳君。

○家永都市整備部長 反保護議員のご質問にお答えいたします。

まず、深日漁港ふれあい広場の整備についてでございますが、これまでもご質問いただきましたとおり、大阪府が実施しました埋立造成や防波堤等の漁港整備が平成20年度に完成した後、緑地やその他施設の整備につきましては社会経済情勢の変化により延期されておりましたが、平成26年度から多目的広場の整備が再開され、トイレ、給排水、照明設備などの整備が平成28年度に完了してございます。

この間、議員ご案内の排水管渠からの悪臭問題と内水排除の問題が残っており、付近住民の方々には大変なご迷惑をおかけした経緯があることから、本町としましては住民の生命と財産を守る立場から、これらの問題が抜本的に解消されない限り、現在も施設の移管を受けない方針でございます。

大阪府とはこれら問題の解消に向けてこれまでも協議を継続し、対策の一例として排水管渠内の排水能力を高めるためのポンプを設置するなど、最善な方法を検討していただきたいとの思いで協議の場でも要望しておりますが、現在におきましても進展のない状況が続いているところでございます。

今年度におきましては、北出地区の排水路等について大阪府と現地確認も行っておりますが、

大阪府さんのほうからも協議についてさほど申し出もない状況でございます。

本町といたしましては移管そのものを否定しているものではなく、ハード面で対応ができるのではないかとの考えから、大阪府に施設の改善を要望しており、今後も継続して慎重に対応してまいりたいと考えてございます。

○奥野 学議長 反保多喜男君。

○反保多喜男議員 今の答弁の再質問をさせていただきます。

深日漁港は漁民と府民とのふれあい広場の整備が目的でありました。

多目的広場の整備は完了しておりますが、利用振興などにつながるにぎわい施設の整備が中止されております。

今後、大阪府に何か計画はあるのでしょうか。

この場所は、最初私らは、地元のどこで住んでいてますものには、最初の計画がございましたと聞いておりました。

あその上に屋根がありますけど、長い、釣り堀公園に向かって。あその後ろ側でたくさんの町外の方も町内の方も集まるように店舗を設立して、そしてまた、魚の市場もこしらえて、そこへ住民の方、あるいは町外の方がたくさん集まってにぎわいのある、そういう場所にしていこうという、そういう夢のような話がありましたけど、そういう姿も全然なく、今のようになっておりますが、岬町にもそういう計画があったことも確かなことではあるんですけど、大阪府は何かそういう、あその場所で計画はあるのでしょうか、それを聞きたいと思います。

○奥野 学議長 都市整備部長、家永 淳君。

○家永都市整備部長 反保議員のご質問にお答えいたします。

本漁港整備につきましては、もともと府民と漁業者との交流等を促進する拠点の形成を目的として実施されたもので、社会経済情勢の変化によりにぎわい施設等の整備のめどが立っていない状況と認識しております。

現時点におきましては、その他の施設等の整備について、大阪府から何も聞き及んでいない状況でございます。

本町といたしましても、漁業振興や地域の活性化に資する施設は必要と考えますが、悪臭や排水管渠の解消に向けた取り組みが第一であると考えております。

その状況等を勘案しながら、今後の施設整備等の考え方につきましても大阪府に確認してまいりたいと考えてございます。

○奥野 学議長 反保多喜男君。

○反保多喜男議員 それでは、2点目の質問をさせていただきます。

続きまして、毎年、ふれあい広場にて深日漁港ふれあいフェスタがイベントとして定着しております。

平成22年から10年継続しており、最初は約3,000の方がご来場されたというように聞いております。ところが、今現在、10年間で約9,000人になっていると聞き及んでおります。

これも深日漁業組合と岬町商工会との共同開催をしており、このような場所でも皆さんで協力し、知恵を出し合えば大きな動員を得て、楽しい活気のある場所になる手本を示しております。

共催をしている漁業組合、岬町商工会にそういった成長の度合いを見させてもらいまして、敬意を表したいと思います。

また、この広場にはトイレ、上質土で整備された広場、防火水槽が完備されておりますが、岬町の土地ではありません。

今後、このような開催も大阪府に借用して活用していくのかどうかをお尋ねいたします。

○奥野 学議長 都市整備部長、家永 淳君。

○家永都市整備部長 深日漁港ふれあい広場につきましては、この広場が漁民と住民のふれあいの場づくりとなるよう、深日漁業協同組合初め地域の方々と連携を図りながら深日漁港ふれあいフェスタや、また昨年は、株式会社モーターマガジン社によるライド集会など、大阪府にもご理解をいただき、使用許可を得て継続して広場を活用しているところでございます。

今後も引き続き地域のにぎわいを創出できるよう、深日漁業協同組合、商工会、観光協会など関係団体の皆様と連携した取り組みを進めてまいりたいと考えておりますが、実施にあたりましては、当面、使用許可を得る形で活用していくものと考えてございます。

○奥野 学議長 反保多喜男君。

○反保多喜男議員 この深日漁港及び漁民と府民とのふれあい広場まで、私の自宅からは約200メートル弱の非常に身近な場所でございます。

平成19年の悪臭問題のときの担当課の皆様、そして、平成21年度の北出地区の浸水被害のときの田代町長を先頭に1軒ずつ回っての消毒作業、ご苦労されているところを私も見させていただきましたが、この諸問題解決のためにさらなる努力をしていただいて、我々住民初め、深日ふれあい漁港、広場に来られる多くの皆様が安全に自由に利用できる環境整備に努めてもらえるよう要望して、私の質問を終わります。

○奥野 学議長 反保多喜男君の質問が終わりました。

お諮りします。暫時休憩したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○奥野 学議長 異議なしと認めます。

暫時休憩することに決定しました。暫時休憩します。

再開は、13時00分からといたします。

(午前11時58分 休憩)

(午後 1時00分 再開)

○奥野 学議長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

続いて、一般質問を行います。

次に、中原 晶君。

○中原 晶議員 日本共産党の中原 晶です。

新型コロナウイルスの感染により亡くなられた方にお悔やみを申し上げるとともに、感染された方々の一刻も早い回復を願うものであります。

また、さらなる感染の拡大を防止するために、あらゆる手を尽くすことを改めて求めるものであります。

安倍首相による学校の一律休校の要請を受けて、岬町においても今週から幼稚園、小学校、中学校の休校が行われています。

首相による要請が専門家の意見を聞いたものでもなく、また、科学的根拠も持たないものであったことや、学校は休校なのに保育所は通常の保育を実施する、こういった対策が十分であるのかどうか大きな疑念を持つものであります。

岬町においては、子どもが学校に通えないことで保護者が出勤できない事態を避けるため、幼稚園では預かり保育、小学校では学童保育を朝8時半から開設し、利用登録していない子どもも利用できるように迅速に準備されたと聞き及んでおります。

現場との協議がどの程度慎重になされたかについては詳細を把握していないところではあります。今回の判断については、ひとり親や共働きの家庭への的確な対応を行う英断であったと評価するものであります。

幼稚園での預かり保育や学童保育の現場に、マスクやアルコール消毒剤など必要な物資を整え、子どもたちはもちろん、職員の皆さんの感染の防止に努めていただくよう重ねて求めたいと思います。

もう一方で、給食については実施されていないとのことで、食材のキャンセルを既に行ったとお聞きしました。

昼食を挟んでの利用はお弁当の持参が必要になり、保護者にとっては食材やお弁当づくりに新たな負担が発生し、あわせて食材のキャンセルによる納入業者の収入減、休職を余儀なくされる職員の給料の減少などが懸念されます。

学校の時間講師についても休職となるのか、そこへの補償も不安視されます。

政府は事業者の収入の減少や休業補償等についても強化する方向で検討しているようですが、新型コロナウイルスに起因する収入の減少には余すことなく国の責任で全てを保障するよう強く求めていただきたいと要望したいと思います。

何よりも、育ち盛りの子どもたちが外出や友人との接触など行動が制限されることや、卒業や進路にかかわる重大な時期に大きな精神的な負担を負わされることになることに心を砕き、ありとあらゆる手を尽くすよう求めて一般質問を始めたいと思います。

ジェンダー平等社会の実現について質問します。

ジェンダー平等とは、社会的、文化的に作られた性差、性別による差、違いということですが、そのことを意味しておりまして、性差による差別のない、誰もが尊厳を持って自分らしく生きられる社会の実現が求められています。

全国で性暴力やハラスメントを許さない、女性をモノ扱いしないでと声を上げる女性や若者たちの運動が起きています。

勇気を持って声を上げた人たちを孤立させてはいけないと、さまざまな運動が日本でも広がっています。

性の多様性を認め合い、性的マイノリティへの差別をなくし、尊厳を持って生きることを求める取り組みも年々大きくなっており、大きな希望ある動きといえます。

その一方で、性暴力やセクハラ被害を告発した女性へのバッシング、医科大での女子受験生の減点、女子大学生を性的にランクづけする週刊誌の記事など、許し難いことが起こっています。

こうした被害はどこでも起こり得ることであり、決して他人ごとではありません。

現に、この岬町でもマタニティハラスメントが発生いたしました。

この1月、私たち議員は谷崎議員からマタニティハラスメントを受けたという被害者夫婦から告発の書面を受け取りました。

そこには考えられないハラスメントの実態が記されていました。

昨年11月30日の夜、ご夫婦で食事をしていた町内の飲食店に、飲酒により酔っていると思

われる谷崎議員が入ってきて、臨月を迎えた奥さんに対し、その腹何入ってんねん、何食ったらそんな腹になるねん、牛みたいな体になったなどの暴言を吐いたとのことであります。

議長と監査委員、議会事務局長が飲食店に調査に行き、事実経過を確認しており、議会の全員協議会で議論しましたが、谷崎議員は覚えていないと繰り返しました。

酔っていて覚えていなければ人を傷つけてもいいとでもいうのでしょうか。

被害を受けたご夫婦にはいまだ謝罪がなされていません。この場を借りて改めて心からの反省と謝罪を谷崎議員に求めるものであります。

現職の町会議員がマタニティハラスメントを行うほどこの分野は遅れているのであります。そのことを深く捉え、あらゆるハラスメントをなくすために、行政としての努力も求めておきたいと思えます。

ジェンダー問題は女性だけの問題ではありません。ジェンダー平等が実現できれば、女性にとって生きやすい社会になるだけでなく、男性にとっても、どんな性別の方にとっても生きやすい社会になるからです。

ジェンダー平等は旧来の男女差別を超えた幅広い概念で、性的マイノリティ、LGBTと言われる多様な性のあり方を認め合い、性のあり方によるあらゆる差別をなくすものとして国際的にも大きな流れとなっており、国連の世界を変える17の目標のうちの一つとしても位置づけられています。

来年度の町政運営方針においても、人権施策について全ての人々の人権が尊重される社会と差別のない明るく住みよいまちの実現に向けた人権啓発や人権教育、人権相談事業の積極的な推進を行うと町長から語られたところであり、岬町においてもできることから取り組んでいくべきと考え質問をするものであります。

同性パートナーシップ制度について、具体的に質問をいたします。

ジェンダー平等社会の実現のために進めなければならないことは実に多岐にわたります。なぜなら、日本はジェンダー平等が極めて遅れている国であり、この分野では後進国と言えるほど多くの課題を抱えているからです。

しかしながら、裏を返せば、できることが数多くあるということでもあります。

できることの一つとして、同性パートナーシップ制度の創設を提案いたします。

同性パートナーシップ制度とは、LGBTなど、性的マイノリティの方がお互いを人生のパートナーとして宣誓したことを自治体が証明する制度であります。

証明により同性カップルの関係が公に認められ、行政や企業に夫婦と同様の対応を求めるもの

で、公営住宅の入居申し込みや公立病院での手術の同意など、夫婦や事実婚、血縁者に限られてきた権利が拡大されています。

全国でこのパートナーシップ制度が開始をされていますが、パートナーシップ制度を設けている自治体は全国で幾つあるかお聞きしたいと思います。

○奥野 学議長 総務部長、西 啓介君。

○西総務部長 ご質問にお答えさせていただきます。

パートナーシップ制度につきましては、今、議員ご紹介いただいたとおり、その一方、または双方が性的マイノリティのカップルに対して自治体独自に証明書を発行しているもので、事実婚の異性カップルに対しても対象とする団体もございます。

2月7日現在でございますが、全国で34団体でパートナーシップ制度の導入が行われており、大阪府におきましても、今年1月22日より、都道府県としては全国で2番目に導入が行われ、岬町在住の方も大阪府が証明する形でパートナーシップ宣誓書受領書の交付を受けることが可能となっております。

○奥野 学議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 大阪府は都道府県で2番目に早いスピードでこのパートナーシップ宣誓制度を創設いたしました。前向きに評価できる動きであると思います。

それで、今、西部長からお答えいただいたとおり、府の証明を岬町の方も受けることができるということでありましたけれども、例えばそれを受けた場合に、その方は町営住宅への申し込みが可能になると考えられるのでしょうか。

○奥野 学議長 総務部長、西 啓介君。

○西総務部長 お答えさせていただきます。

ただいま答弁させていただいたとおり、岬町在住の方も大阪府が証明する形でパートナーシップ宣誓書の受領書の交付を受けることが可能でございます。

このパートナーシップ制度の証明というのは、法律に基づく権利保障が認められるものではございませんが、導入自治体におきましては、議員ご紹介いただいたとおり、それぞれの事務事業における取り組みの中での配慮が行われております。

大阪府のほうでは、先ほどご紹介いただいたとおり、府営住宅の入居要件、資格を拡大してパートナーシップ関係にある方の入居申し込みが可能となっておりまして、当町事業への配慮につきましては今後の検討課題と考えております。

○奥野 学議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 今回の大阪府の前向きな改善によりまして、確かに府営住宅については入居の申し込みができるようになるということでありまして、大阪府下の幾つかの自治体、市町村でも独自に府が設けるより前にパートナーシップ制度を導入しているところがありました。

そういうところは、当然、証明がされた同性カップルについては公の公設の住宅については申し込みができるんですけど、岬町においては、その対応をどうするかについてはご検討が必要かと思えます。

と言いますのも、岬町営住宅条例の中に、公営住宅の入居者の資格が設けられておりまして、そこに入居の用件を書かれているんですけど、現に同居し、又は同居しようとする親族（婚姻の届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者、その他婚姻の予約者を含む）と書かれているんです。

この中に、岬町としてこの同性パートナーシップ制度で宣誓をし、証明書を受け取った方を含むかどうかということについては一度検討をきちんとしていただく必要があると思えます。

市町村によっては、府の改定に伴って条例の改定等が必要になるところも発生してこようと思えます。

岬町はこの表現のままで認めますということももちろんでき得ると私は思います。よその自治体でもそのように条例をわざわざ変えずに、うちは認めますよというようにしているところもありますけれども、一度ご検討いただいて、岬町としての一つの結論といえますか、判断をしていただく必要があると思えますので、ぜひ担当課でご検討をいただきたいと思えます。

加えてお尋ねをするのですが、大阪府が導入したことは非常に前向きなことなんですけど、申請には大阪府の咲洲庁舎まで行かないといけないんですね、それも先に予約を入れといて行かないといけないんですよ。

さらに再発行とか、パートナーシップの関係が解消された場合、いわゆる夫婦でありましたら離婚をした場合はその証明書を返還に行かないといけない、そういった窓口が大阪府の窓口になるんですね。

それが、岬町がこの制度を導入すれば岬町で実施することができる。岬町ではばかられるという方については大阪府でももちろん証明書を発行していただくということもできると思えますけれども、やはり身近なところでこういった取り組みを広げていくということは大切だと思えますので、岬町でも独自にこの制度を導入するということをご検討いただければ大変結構かと思うのですが、そのことについてお考えがあればお聞きしておきたいと思えます。お願いします。

○奥野 学議長 総務部長、西 啓介君。

○西総務部長 お答えさせていただきます。

本町の第2次男女共同参画推進プランの中で、多様な性のあり方や性的マイノリティの方への理解を深めるための啓発を推進するというのを基本施策の中に取り込んでおりまして、多様な生き方の理解促進と支援の取り組みに向けて、政府が多様性のあることを認め、性的マイノリティの方でも生きやすい社会を目指しております。

今定例会におきましては、性的マイノリティの方々に対する誤解、偏見をなくして、誰もが自分らしく生きることができる社会の実現を目指し、男女共同参画推進条例の一部の改正の提案も行わせていただいたところでございます。

ご質問いただいておりますパートナーシップ制度の本町への導入ということでございますが、基本的に婚姻と同等の権利保障を行うためには、そもそも婚姻制度のあり方自身の十分な議論を踏まえて、国において制度構築を行うということが必要と考えているところでございます。

ただ、今現在大阪府のほうでの取り組み等とも連携させていただいて、まずは本町の事務事業の中でどのような取り組みが可能かについて、関係部署とまずは検討を進めさせていただきたいと考えておりまして、それらの議論を踏まえて、今後、本町でも必要に応じて制度構築を考えていきたいと考えております。

○奥野 学議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 今、西部長おっしゃったとおりで、この問題の解決には民法の改正が欠かせないんですよ。

全国で広がっているこの同性パートナーシップ制度の動きは、当事者を大変励ますものになっています。

ただ、訴訟が起こっているとおり、問題の根本的な解決には同性婚の合法化、民法の改正が欠かせないんです。

おっしゃるとおり、婚姻や事実婚と違って法律上の権利も義務もないものということには変わりありませんので、根本的な問題の解決という点でいいますと、国政上の問題というようになってくると思います。

しかしながら、当事者を励ますという意味ももちろんですし、行政としてジェンダー平等を目指すということの表明の一つにもなりますので、ぜひ前向きなご検討をいただきたいと要望したいと思います。

もう一点お尋ねをいたします。

誰もが尊厳を持って自分らしく生きられる社会の実現のために、個人の尊厳を傷つけるハラス

メントを根絶することが必要であることは言うまでもありません。

ハラスメントへの正確な理解を求める学習の機会を作る必要があると考えますが、それを行政が率先して行うことが必要であると同時に考えております。

職員研修でハラスメントにターゲットを絞ったような研修は行われているか、過去に実施したことがあれば、その時期や内容についてお聞かせをいただきたいと思います。お願いいたします。

○奥野 学議長 まちづくり戦略室理事、廣田尚司君。

○廣田まちづくり戦略室理事 中原議員の質問にお答えします。

職員研修と位置づけて実施してきた研修の中で、10年ほど前に人権推進課が企画した同和問題とセクシャルハラスメント防止の講習会を職員研修と位置づけて実施しましたが、ここ最近ハラスメント防止に特化した人権研修は行っておりません。

昨年、5月29日に改正労働施策総合推進法が成立し、ハラスメント対策の強化が義務づけられました。

これまで、男女雇用均等法や育児介護休業法などで定められていたセクシャルハラスメント、マタニティハラスメントの対策強化に加え、年々相談件数が増加しているパワーハラスメントへの対策が事業主の義務として求められており、人事担当としましても職場環境のさらなる改善のためにハラスメント研修は重要であると考えております。

人権推進課が主催する住民向けの人権講座や人権週間記念講演会など、管理職に限らず人事研修と位置づけて職員の誰もが積極的に人権研修やハラスメント研修に地域住民とともに参加し、個人の尊厳が守られ、誰もが自分らしく生きられる岬町となるように人権推進課と協議し、連携しながら検討してまいりたいと考えております。

○奥野学議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 今後とも、人権推進課とも連携を深めて、住民の方を対象にしたようなハラスメントの理解を深めるための学習の機会にも人事研修と位置づけて参加するように促すというような前向きなご答弁もいただきましたので、ぜひそのように取り計らっていただきたいと思います。

先ほど、廣田さんは理事、廣田理事がおっしゃったようなまちづくりを進めていただきますように求めてこのジェンダー平等社会の実現についての質問は終えたいと思います。

2点目のみさき公園の今後について質問をいたします。

町長の町政運営方針の中では、みさき公園については、南海電鉄がこの3月末で公園事業からの撤退を表明し、撤退後は新たなみさき公園を集客機能とにぎわいの中核拠点となるよう、構想や管理体制などを明らかにしていくと語られました。

また、先日3月1日のNHKニュースでは、みさき公園を岬町が譲り受け、来年4月に町営の自然公園としての開園を目指すと報道されました。

不安視していた土地の無償譲渡については、定例会の最終日に基本協定書が提案される予定となっており、譲渡の見通しは立っていると想定をされますが、幾つか具体的にお尋ねしたいと思います。

まず1点目に、4月1日から公園として運営が継続できるのかどうか、園内への一切の立ち入りができないようになるような期間が発生するのかどうか、この点についてお尋ねをしたいと思います。

今、申し上げたとおり、NHKの報道では、開園は来年4月と報道をされておりました。

この4月1日からどうなるのか、この点についてお聞きしたいと思います。お願いします。

○奥野 学議長 総務部長、西 啓介君。

○西総務部長 お答えさせていただきます。

みさき公園は岬町が開設する都市公園でありますので、南海電気鉄道株式会社のみさき公園運営事業からの撤退後も町として都市公園を維持していく必要がございます。

みさき公園は、大きく駅前駐車場を含む全園エリアと遊園地エリアに区分することができます。

町は南海に対しまして、4月1日以降も継続して遊園地エリアを含めて開園する考えを伝えたところでございますが、南海は撤退作業や動物の搬出作業、施設の撤去作業を安全、円滑に行うため、遊園地エリアについては来年6月までの休園を求めてきております。

町は繰り返し開園への意向をお示しておりますが、南海の理解を得ることは現時点では得られておりません。

前園エリアにつきましては利用可能となりますが、遊園地エリアにつきましては当分の間、休園となる可能性がございます。

○奥野 学議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 この遊園地エリアまで安全面を考慮してということは理解できないでもないのですが、南海からは休園を主張されていると。

それに対して岬町としては、せめて遊園地エリアはということなのかもしれませんが、4月1日から引き続き開園させてほしいというように主張していると。

まだ協議が整っていないのかなとは思いますが、この点については最後まで、4月1日以降も閉めることなく部分的な開園であったとしても、一切立ち入りできないという状況にならない

ように、ぜひ強く主張をしていただきたいと思います。

それで、今、みさき公園の遊園地は、新型コロナウイルスの感染症の影響で、影響でというか感染症対策ということで臨時に休園をしているわけですね。3月18日まで、実質的には休園ということになります。

その後も開くかどうか、この新型コロナの影響によってわからないところがあるかと思いますが、このほぼ1カ月に近いような期間が臨時の休業ということになるわけです。

ですので、そういうことを考えましたら、当然、4月1日以降も開けていただきたいと思いますのですが、せめて、利用者の非常に多い春4月、そのあたりは春休みですので、4月の上旬は子どもたちもたくさん遊びに来てくれます。

それから、5月のゴールデンウィークの連休、このあたりも非常に集客が多い時期でありますので、南海が閉めたいということであれば、せめて、この連休明けまで開けてもらえないかということをお岬町として強く主張していただきたい。

この3月の臨時休園という事態もありまして、町内の方からもたくさん、おじいちゃん、おばあちゃん世代がまず思い出がありますので、その子どもに当たる世代がおじいちゃんおばあちゃんに、今の状態に入れるのは3月末までだよと、今のうちに行ってきたいっていうことを聞くと、ぜひ行っておきたい、孫を連れて三世代で行くっていう声をお聞きしてるんですよ。その期間をしっかりと保障していただきたい。

このことはたくさんのお客さんに入っていただけるということと言うと、南海電鉄にとっても決してマイナスにはないと思うんですね。

3月末で閉めるのを、せめて5月のゴールデンウィーク明けまで延ばしてもらいたいと、このことをぜひ南海に対して主張していただきたいと思いますと思うのですが、そのことはいかがでしょうか。

○奥野 学議長 総務部長、西啓介君。

○西総務部長 お答えさせていただきます。

南海に対しましては、先ほども言いましたように、4月1日以降も継続して開園できるようにという願いは都度しております。

その中で、それが難しいということであれば、せめてゴールデンウィークまでは開園してほしいということは我々も、このコロナ発生以前から繰り返しお願いしてきたところでございます。

ただ、南海のほうといたしましては、もう既に、4月以降搬出する動物が決まっているというような話も聞いておりますし、園内の事業者さんとの契約も3月31日で切れるということで、5月までの休園というのには応じることは難しいというご回答を以前からいただいているところ

でございます。

そのあたりにつきましては、協定結ぶ最後まで、我々としては町の思いを伝えさせていただきたいと考えております。

○奥野 学議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 最後までぜひ頑張ってください。

でも、西さんが病気になって倒れるようなことのないようにしてください。

恐らく住民の皆さんの思いはしっかり受けとめて頑張っていたいただいていることだろうと、今の答弁聞いて思ったんですね。その姿勢を最後までぜひ貫いてもらいたい。何とか心は南海にうんと言わせてもらいたいなと強く求めておきたいと思います。

二つ目にお聞きします。施設の撤去についてお尋ねをいたします。

とりわけ、遊具やプールについて、今後の公園運営において委託事業者が継続を希望すれば利用ができるのかということについてお尋ねをしたいと思います。

今後については十分に検討を重ねる必要があるわけですが、今ある遊具やプールについて、どのように利活用していくかについてもまだ全く定まっていないところだと思います。

解体や撤去についてはお金の問題、お金の負担はどこがするかという問題は出てくるんですけど、ただ、潰すのはいつでも潰せるんですよ。

ですので、どんな事業者が後継事業者としてプールや遊具、遊園地の部分についてやりたいと言ってきてくださるかかわからない。もしかしたら、やりたいと言って来てくださるところがないかもしれないという面もあるんですけど、早々に壊してしまうということだけは避けるべきだと思っているのですが、その点はいかがかお尋ねをいたします。

○奥野 学議長 総務部長、西 啓介君。

○西総務部長 お答えさせていただきます。

遊具につきましては、南海の所有している遊具と南海以外の園内事業者が所有している遊具がございます。

南海所有の遊具につきましては、南海は撤去の考え方を持っており、事業者所有の遊具につきましては、事業者の方が希望し、必要な許可手続を行っていただければ継続して設置を認めていきたいと考えております。

また、南海には事業者が希望すれば、南海所有の遊具を譲渡してもらおうように話をしております、その協議には応じていただける旨の回答を南海からはいただいております。

今ありましたプールでございますが、プールにつきましては一昨年の台風によりまして破損し

た箇所がございまして、昨年、営業が行われておりません。

その関係から、施設のオーバーホール、それから施設の修繕が必要となってまいりますので、その点、南海のほうに求めてまいりましたが、南海は、施設は譲渡することは可能であるが、オーバーホールや修繕を行うことはできないとの回答が行われております。

この点も南海と協議を続けてまいりましたが、町の希望を受け入れてはもらえておりません。

財政的に負担の大きい施設を町が所有するということにつきましては、リスクが非常に大きいと考えておまして、プールを町が所有する考えを今は持っておりませんので、撤去の方向で南海とは協議を進めているところでございます。

ただ、事業者の方がプールを所有され、みずから修繕を行い、事業から撤退するときは施設を撤去するという条件をお約束いただけるのであれば、南海とは存置の方向では協議させていただきたいと考えております。

ただ、南海もいつまでも施設を保有しておくことはできないと聞いておりますので、時間的な問題もそこに発生してくるかと思えます。

○奥野 学議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 さきに申しあげました3月1日のNHKのニュースのことなんですけど、そこで、報道の中では、自然公園という表現が出てきているんですね。

それで、重ねて自然の中でキャンプファイヤーができるような公園ということも、町長がおっしゃったやに報道をされておりました。

ただ、今いろいろお話聞いてますと、遊園地という要素も残しつつ、全体として都市公園を運営していくという考え方も大いにお持ちなのかなと思いましたので、先ほど来申し上げており、遊具や施設については解体や撤去はいつでもできますので、また、さらに南海所有の遊具についても、南海は譲ることにも応じる可能性があるということで、そこについては協議の中でご努力いただいたのかなということも感じながらお聞きしていたのですが、早々に解体撤去することを判断するのではなく、急ぐべきは、次の利活用の方策を十分に検討していく、こちらを急ぐべきであって、次に担い手があらわれてくれること、そして、今あるものも生かせるものは十分に生かしながら新たな公園づくりに臨んでいただきたいと改めて求めておきたいと思えます。

重ねて申し上げますけれども、南海所有の遊具について、まだ確定的ではないような印象も受けましたけれど、南海は恐らくもう当初撤去、全部撤去しますという考え方だったのだと思うのですが、そこを柔軟に考えてというところに至っているようでありますので、そこは頑張ってお協議をいただいて、柔軟な対応を求めていっていただきたいとお願いをしておきたいと思

ます。

3点目にお聞きしたいのは、出入り業者の問題であります。

出入り業者は南海との契約が解除されることになるとは思いますけれども、収入の補償はなされるのか、この点についてお聞きしたいと思います。

この点については、町長も従前から懸念していたことでもありまして、従業員の中には、少なからず岬町の住民の方も含まれております。

直接の権限はないとはいえ、従業員の中にある岬町の皆さんの暮らしを守るという立場もございいますから、この点についてもこの機会にお尋ねをしたいと思えます。お願いします。

○奥野 学議長 総務部長、西 啓介君。

○西総務部長 お答えさせていただきます。

出入り事業者につきましては、議員ご紹介いただいたとおり、直接、南海と契約を行って園内での事業を行っておりますので、南海の公園事業からの撤退に伴う協議につきましては南海と行っていただくということが原則でございます。

町のほうは南海に対しまして、これまでの経緯を踏まえ誠意ある対応を行うということを求めています。南海のほうからは契約に基づいた適切な対応を行うという答弁をいただいております。

その契約の内容につきましては、当方把握しておりませんので、どういうふうな補償が行われるかということについては把握しておりません。

○奥野 学議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 適切な対応というのは、何と云うか、その中身の確認が必要だろうと思えますね。

おっしゃるとおり、岬町には直接の権限は何らありませんので、立場というものがございませぬけれども、従業員の暮らしを守るという立場で、ぜひ、この点についてもまだ残されている期間、交渉の中で猶予があるとするならば補償についてもなされるのか、その適切な対応とは一体何ぞやと、きちんと暮らし守ってくれるのでしょうか、うちの住民さんいっぱいいてまっせという話をぜひしてもらいたいと思えます。

4点目にお尋ねをしたいのは、譲渡を受ける土地について確認をさせていただきたい。

土地の範囲については、サウンディング型市場調査の中で示された区域であって、その中に個人地は一切含まれていないのか、また、境界の確定が困難なような隣接地はないのか、土地についてお尋ねをいたします。

○奥野 学議長 総務部長、西 啓介君。

○西総務部長 お答えさせていただきます。

都市公園のエリアにつきましては、全て南海の所有地でございますので、民有地との境界確定も行われてると聞いております。

○奥野 学議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 動物についてお尋ねをいたします。

動物については、遅くとも1年後には全て受入先に移る予定となっておりますけれども、現在のふれあい広場の小動物等についても同様の扱いか確認をさせていただきたいと思います。

と言いますのは、先だって行われたサウンディング型市場調査の結果の概要の中で、小動物と触れ合う体験プログラムについて提案がされておりました。

小さな動物については残して、引き続き遊びに来ていただく方に触れ合っていたくというようにすることも可能かなと、具体的にそういう提案もあったように見ましたので、そのあたりについて小動物の扱いも同様のこととなっているのかお聞きしたいと思います。

○奥野 学議長 総務部長、西 啓介君。

○西総務部長 お答えさせていただきます。

園内の動物は全て南海の所有物でございますので、動物につきましては南海が全て対応するということになっておりますが、4月1日付で、全ての動物がアドベンチャーワールドを運営する株式会社アワーズ様に譲渡されると聞いております。

小動物につきましても、受入先に搬出されると聞いております。

○奥野 学議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 動物園を残してほしいという要望も結構住民の皆さんの要望としては強いものがありましたのでお尋ねをしたところでありましてけれども、小動物についてはサウンディング型市場調査の提案の中にあつたような、小型のものであれば新たに購入をして、そこでふれあい広場を展開するというのも、改めて開設することも可能かもしれませんが、いずれにしても搬出は決まっていることということのようなので、せめてお願いしたいのは、動物を大切に扱う場所の、いわゆる動物虐待のようなことにならないように、動物といっても大切な命ですので、行く先々でまたお客さんのために楽しませてもらえるように、安全にまた動物が動揺しないように移転を心がけていただきたいと思います。

6点目お尋ねをいたしますが、今後、新たなみさき公園を作っていくに当たって、みさき公園単独の計画はもちろんですが、まち全体の中でみさき公園をどう位置づけ、他の地域や集客拠点との関係でどう有機的に生かすのかという構想が必要だと思っております。

NHKの報道では、町は今後、有識者や町民の代表などで作る検討会を立ち上げ、園のあり方を決める方針というように報じられておりました。

このNHKの報道にあるように、みさき公園のあり方を検討する検討会といったようなものを新たに設置するということなのでしょうか、お尋ねをいたします。

○家永都市整備部長 都市整備部理事、吉田一誠君。

○吉田都市整備部理事 ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

既に、みさき公園の再生するための庁内検討会議が設置をされております。そこで、とりあえずは検討することとなっております。

○奥野 学議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 じゃあ、NHKの報道は何だったんだろうとかいう疑問は発生しますけど。

有識者や町民の代表などで作る検討会を立ち上げ、園のあり方を決める方針というようにNHKでは報じられておりました。

これは、私、悪いことではないと思うんです。特に、有識者はもちろんなんですが、住民の皆さんの声をしっかり聞いて新しいみさき公園づくりに生かすということが必要だと思いますので、新たな組織を作っていくのかなということを考えておりましたからお尋ねをしたところであります。

まだ具体的な検討する場については庁内ということにとどまっているようでありますけれども、幅広く住民の皆さんの声を聞く機会を設けていただきたいと思います。

そのことで言いますと、毎年、町長がタウンミーティングを行われますけれども、当然、去年タウンミーティングでもみさき公園のことは言及されたのですが、時期的に差し迫っていなかったということがあったのか、あまりタウンミーティングの中では住民の皆さんからはお声はそんなに多くはなかったというのが実態でありました。

やはり、あれぐらいの規模で町内15カ所ぐらい町長が直に回って、それぞれの地域で町が取り組んでいることについて報告をされて住民の皆さんと意見交換するという機会ですから、このみさき公園の問題についてもそれぐらいの規模で、せめて、住民の皆さんからの意見を聞くという機会をぜひ設けていただきたいと思います。改めてこの場でお願いしておきたいと思っております。

それから、先日行われた第4回（仮称）みさき農とみどりの活性化構想及び（仮称）みさき農業公園基本構想策定委員会では、活性化構想の素案が確認をされ、なかなかいい中身になってましたと私は思っていますけれども、確認をされました。

そして、会議の最後に、事務局から策定委員会の役割を終了したかのような発言がございました。

た。

私は、当然ながら委員ではありませんので傍聴していたに過ぎないわけで、その場でお聞きすることもできませんでしたので、この場で改めてお聞きをするのですが、この策定委員会には設置要綱が設けられてありまして、所掌事務として活性化構想の策定、基本構想の策定ほかとありまして、所掌事務が終了するまでが委員の任期ということになっているわけです。

基本構想の策定については、私の印象としては立ち消えたように感じているんです。基本構想というのは、みさき農業公園基本構想なんですけど、こちらについては、少し手をつけかけてたんだけど、みさき公園の問題が解決が急がれる問題となって、立ちあらわれてきたので、農とみどりの活性化構想の中にみさき公園を位置づけてどう活用するかということも含めて活性化構想全体を先に仕上げたというように、途中で少し進路を変更したと言いますか、美しい言い方をすれば柔軟な対応をされたと言えるわけですからけれども、そのように運営をされたというふうに思っているんですが、委員会の委員の任務は終了したのでしょうか。

今後のこの委員会の運営はどのようになるのか、その点についてお尋ねをしたいと思います。

○奥野 学議長 都市整備部理事、吉田一誠君。

○吉田都市整備部理事 ただいまのご質問にお答えします。

農とみどりの構想につきましては、議員おっしゃられましたとおり全体構想と基本構想という仕分けをしまして、全体構想のほうは先日、第4回でまとまったわけなんですけども、その中で基本構想も並行して進めてきておりましたが、当初は仮称ではありますが、農業公園基本構想ということでやってまいりましたが、全体構想を考える中で、拠点整備基本構想というふうに名称を改めてきている経過がございます。

その中で、拠点についてはみさき公園と道の駅北側の、本町では農地の集団した場所という2点の候補地が挙げられまして検討を行ってきてたんですが、みさき公園のことを優先して考えていく必要が出てきましたので、委員会の農とみどりの拠点整備の基本構想的の任務は終了させていただきたくというふうに報告したところでございます。

○奥野 学議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 ということになりますと、一段落というように捉えたらよろしいのでしょうか。

この要項の中で掲げられている所掌事務としましては、まだ基本構想の策定に関することというのが残っていると考えられますので、それについては、また改めて会議を開くときに委員の皆さんにお集まりをいただくようにご案内をするというような扱いと考えたらよろしいでしょうか。

○奥野 学議長 都市整備部理事、吉田一誠君。

○吉田都市整備部理事 お答えいたします。

そうですね、農とみどりの観点からこの委員会を立ち上げたわけなんですけども、そこは少し重心が変わってきてまして、その拠点の中でみさき公園を優先する考えが出てきておりますので、一旦、農とみどりの委員会としては閉じさせていただいて、今後考えていくみさき公園の再生については、新たな委員会を立ち上げて検討してまいりたいというふうに考えております。

○奥野 学議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 このみさき農とみどりの活性化構想及び岬農業公園基本構想策定委員会には、みさき公園も大きくかかわるものでありますから、先だつての委員会についてもただいまお聞きをいたしました。

これまで述べてきたとおり、求めていることは明確でございまして、最後まで4月1日からの開園を求めること。そして、少なくとも5月の連休明けまでは運営をしてほしいと強く求めていただくことや、施設の扱いについても南海に対して柔軟な対応を求めていただくこと。

そして、新しいみさき公園づくりについては幅広く住民の皆さん初め、みさき公園を愛してやまない町外の方々も含めて幅広い意見を聞いて新しい公園づくりに尽力いただくように改めて求めて二つ目の質問は終えたいと思います。

残り時間がとても短くなりました。みさき子どもとおとなも輝くプラン第2期計画の策定に当たって質問をいたします。

みさき子どもとおとなも輝くプランの第2期計画の策定に当たってですが、2015年3月に策定されたプランが、2019年度までの5年間の計画期間を既に終えておりまして、今、行われているのは、来年度、2020年4月からスタートする、本来はその予定だったのだと思いますけれども、現在、急いで次の時期のプランを策定する作業を進めておられるところかと思えます。

現在、次のプランの策定を進めておられる中で、本来はできるだけこのプランとプランの間の空白を作らないようにする必要があったわけですが、本格的な作業はこれからのようでもありませんし、限られた少ない職員体制の中でご尽力いただいていることを考慮いたしまして、そのことについてはこの場で言及することはいたしません。

しかしながら、策定に当たって最低限質問したいと思うことがございます。

第2期計画の策定に当たっては、第1期計画の成果を確認するとともに、子どもの権利擁護や子どもの貧困問題の解決のために町の施策のさらなる拡充が必要ではないか考えるものであります。

子どもの権利擁護にかかわって質問をいたします。

この分野は課題が多岐にわたっておりまして、残された時間の中では聞くには全く時間が足りませんので、また別の機会に譲りたいと思いますけれども、第1期プランの中で子どもの権利擁護についても位置づけられておりまして、全体的な視点が書かれております。

そこには、子どもの権利擁護の推進として、児童の権利に関する条約の順守ということが明記をされております。

これは、本当に大切な視点だというように思い、評価をするもので、次のプランにもぜひ受け継いでいただきたいと思います。

時間がありませんので、簡潔に確認をいたしたいのは、次のプランで私がぜひ大切にしたい点についてお尋ねをしたいと思っております。

第1期のプランでも掲げられております子どもの権利の擁護、その中にある子どもの権利条約の推進をさらに推し進める必要があるということと、それから、もう一つ踏み込んで、大きな社会問題となっている子どもの貧困問題の解決をぜひ2期プランの中では位置づけていただきたいと考えるものでありますが、この2点についてお考えをお尋ねしたいと思います。

○奥野 学議長 しあわせ創造部長、松井清幸君。

○松井しあわせ創造部長 お答えさせていただきます。

来年度に向けて第2期の計画に力を注いでいるところでございますけれども、まずは子どもの権利擁護の推進につきましては、全ての子どもが差別されることなく、子どもの人権が尊重される社会づくりを進めていく上で重要な施策と考えておりますので、引き続き第2期につきましてもこの分も含めて取り組んでいきたいなと思っておりますのでございます。

また、子どもの貧困問題の解決についても十分必要な施策というように認識しておりますので、第2期の策定にあたりましては今後の子育て支援施策について貧困解消の視点も取り入れて進めてまいりたいと考えております。

○奥野 学議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 松井部長はとても気の毒なんです。恐らくご用意いただいた数字等もあつたかと思っておりますけれども、ここでお答えいただくことはできませんでした。それはまた委員会の場になると松井さんがしゃべらないから何か申しわけないんだけど、引き続き、第2期のみさき子どもとおとなも輝くプランの中身については、さらに第1期よりも充実したものを策定できるように、私もさまざまな角度から意見を申し上げたいと思っておりますし、このプランの策定に当たっては、恐らくこども会議でしたか、開かれると思っておりますので、そういった場も通じて幅広い方々

の意見を踏まえて、さらによいものとして完成させていただくように、また、それが今後の子育て支援の大きな助けとなるように策定に尽力していただきたいと要望申し上げて、私の質問を終わります。

○奥野 学議長 中原 晶君の質問が終わりました。

次に、坂原正勝君。

○坂原正勝議員 公明党の坂原でございます。

ただいま議長の許可を得ましたので、通告に従って質問をいたします。

まず初めに、本日ご出席の町幹部職員の皆様方におかれましては、ちょうど今、新型コロナウイルス感染症対策についてさまざま取り組まれているところだと思います。したがって、私はできるだけ時間短縮に努めてまいります。

答弁者におかれましても、簡潔、明瞭な答弁をされますようご協力をお願いいたします。

まず1点目の学校教育の環境整備についてお聞きします。

ここでいう学校教育の環境とは、教育施設という意味でございます。子どもたちが長時間を過ごす教育施設の整備についてここで取り上げたいと思います。

今まで、かつて暗い、汚い、臭いと言われた学校のトイレの洋式化については、令和元年度と令和2年度で改修されると聞き及んでいます。

また、教室のエアコン設置についても、小中学校の全ての教室に既に設置済みになっています。

全教室にエアコンが設置されたことによって、子どもたちの教育環境が大きく変わり、特に猛暑日が続く夏などは熱中症などの危険性がなくなり、快適に過ごせるようになりました。また、寒い冬も暖かい教室になりました。子どもたちにとって本当によかったと喜んでおります。

あと、エアコンがないのは体育館でございます。夏の体育館での体育授業は、温度計、湿度計で管理をし、一定の温度や湿度を超えると活動禁止になります。また、体育館は災害発生時には避難所としても利用されます。体育館にもエアコン設置が必要ではないかと思われまます。

先日、先進事例として、体育館にエアコンを設置した大阪府箕面市に視察に行っていました。

ここでは、電気ではなくLPガスを燃料としたエアコンで、体育授業はもちろん、災害発生の停電時でも稼働するというものでした。

体育館へのエアコン設置について、担当課のお考えをお聞きします。答弁をお願いします。

○奥野 学議長 教育次長、澤 憲一君。

○澤教育次長 坂原議員のご質問にお答えさせていただきます。

学校施設における空調設備設置状況ですけれども、文部科学省は現在、学校への空調機器の設置を進めており、令和元年9月1日現在で普通・特別教室の設置率は大阪府では97.5%、全国平均としましては77.1%となっております。

一方、ご質問の体育館の空調設備設置状況につきましては、大阪府では2.4%、全国平均としましては2.6%となっております。

体育館への空調設備設置率が低いのは、普通・特別教室を優先して空調設備が設置されていること、また普通・特別教室と比べ体育館は天井が高く、広い空間を空調する必要があるため設置工事費や電気代等が高額化することが主な要因と考えられております。

しかしながら、体育館への空調機器設置の動きが少しずつではありますが出てきております。

大阪府におきましては、府立学校の体育館に空調機器を設置する事業が実施されており、近隣市町では泉佐野市において計画的に体育館に空調機器を設置する事業が実施されていると聞いております。

近年の猛暑による健康被害防止を図ることは重要であると認識しており、体育館に空調機器を設置することは学校教育、地域スポーツの利用だけでなく、避難所としても必要であると考えております。

しかしながら、体育館に空調機器を設置するに当たっては、設置工事費等高額な費用が必要となってきます。

岬町における小学校3校、中学校1校をLPガス方式で設置しますと、概算工事費としまして、約2億1,000万円必要になり、補助金2分の1を活用しても約1億円の事業費が必要となってきます。

現在、厳しい財政状況でありますけれども、体育館への空調機器設置へ向けて、国の補助金等の調査を進めてまいりたいと考えております。

○奥野 学議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 3小学校と中学校合わせて4カ所の工事費が合計約2億1,000万円ということでした。

そのLPガスを利用したエアコンのメーカーや先進都市などでの私の調査によりますと、補助金、助成金などは最大70%が賄われると聞いております。

また、それと別の角度ですが、3小学校と中学校、合わせて4カ所ですけど、これも学校の統合も視野に入れて計画すべきではないかと考えます。

これは、以前から私が何度も提案していますが、他の市町村より少子化のスピードが早い岬町

では、数年後には統廃合の作業に取りかからなければならないという事態になるかと思われます。

実は、もう既にその時期が到来しているかもしれないと考えるところでございます。

これらの観点から、体育館のエアコン設置と学校の統廃合、これを総合的に年次計画を立てて取りかかるべきだと考えますが、この点についてはいかがでしょうか。

これは、教育長にお聞きしたいと思います。

○奥野 学議長 教育長、古橋重和君。

○古橋教育長 お答えいたします。

まず、体育館の空調、統合とも兼ねた形のご質問でございますが、まず、熱中症対策としまして体育館に空調機器を設置する必要性はあると認識しております。

また、先ほど教育次長の答弁にもありましたように、体育館に空調機器を設置するには高額な費用が必要となってまいります。

そのため、空調機器を設置するにあたりましては、学校施設に対する文部科学省の補助金のほか、避難所に対する経済産業省の補助金など、その確保が図っていけるように、まず国土強靱化地域計画に位置づけるよう危機管理部局と調整をするとともに、財政当局とも協議を進めてまいりたいと考えてございます。

また、統合のお話でございますが、12月議会において坂原議員よりご指摘をいただきまして、教育委員会の中で統合といたしますか、子どもの教育環境のあり方についてしっかり議論させていただくとご答弁をさせていただいたところでございます。

それにつきましては、1月から資料も示しながら議論を進めているところでございます。

また、その方向性が決まりましたら、また、今度は住民全体のご意見を聞いていく必要も出てくるかと思いますが、まずは教育委員会としてどういう形で進めていくのか、どのような教育環境を作っていくのかというところを議論させていただいているところでございます。

○奥野 学議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 補助金など積極的に調査を進め、ぜひ前向きに取り組んでいただくよう求めておきます。

次に、産後ケア事業についてお聞きします。

まず、現在の岬町での産後ケア事業の取り組みについてお聞きしたいと思います。答弁をお願いします。

○奥野 学議長 しあわせ創造部長、松井清幸君。

○松井しあわせ創造部長 お答えさせていただきます。

岬町では、出産後の母子に対する支援といたしまして、平成28年度より泉佐野市以南3市3町で産後2週間サポート事業を行い、産婦の心身のケアや育児不安の解消に取り組んでまいりました。

産後間もない母親の育児を支援する取り組みは重要であり、平成29年度には産前産後のヘルパー派遣事業、平成30年度より産後ケア事業を開始しております。

産後ケア事業は、産後に心身の不調や育児不安などで支援が必要と認められる母子に対して、産科病院でショートステイやデイサービスが利用できる事業となっております。

ちなみに、平成30年度では短期入所でお二人、デイサービス等の利用者はございませんでした。

○奥野 学議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 ただいまの答弁の中で、実際に産後ケア事業を利用した、その利用で実績の紹介がございました。

短期入所が2人、デイサービスは利用なかったとのことでした。

これは、少しサービスの利用者数が少ないようにも思われますが、これは相談者の個別の相談に応じて、その住民が求めるサービスに適切に応えられているかどうかというのがあると疑問視されるところです。

例えば、今、各相談窓口にはアンケート用紙が備えつけられておりますが、例えば、そのアンケート用紙などにもその内容などを反映されていないでしょうか、どうでしょうか。

○奥野 学議長 しあわせ創造部長、松井清幸君。

○松井しあわせ創造部長 お答えさせていただきます。

先ほど、相談利用アンケートのお話がございました。平成28年4月から実施しているところでございますが、相談機能の充実を図るため、各窓口のほうで利用状況や相談の利用満足度などのアンケートを回答していただいております。

ただ、平成30年度の回数につきましては、五、六件程度と記憶をしております。

回答の内容につきましては、窓口の待ち時間とか、また相談にかかった時間、また職員の態度がおおむね満足いただいているというアンケートだったと記憶はしております。

しかし、回答数が少ない中、全町的に満足していただいているとは言えない状況ではございますけれども、このアンケートにつきましては、引き続きアンケートに答えていただけるような働きかけをさせていただけたらなと思っております。

ただ、今回の産後ケア事業を所管する保健センターでは、妊娠から出産、育児までの切れ目の

ない支援を行うために、妊娠届出時に保健師が妊婦さんと面談を行い、今後のかかわりの中で心身の不調、経済的な不安などで支援が必要と思われる妊婦さんには、早い段階で支援ができるようとめているところでございます。

○奥野 学議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 今後とも、ぜひ個別の相談には丁寧に、親切に答えていただきたいと思います。また同時に、アンケート用紙の活用にも取り組んでいただきたいと思います。

そのアンケート用紙ですが、各窓口でそのアンケート用紙がほかの書類に紛れ込んでくる可能性があると思います。さらに周知徹底をお願いしたいと思います。

ただいまは産後ケアの現状をお聞きしましたが、それでは、今後の産後ケア事業の拡充についてお聞かせください。よろしく申し上げます。

○奥野 学議長 しあわせ創造部長、松井清幸君。

○松井しあわせ創造部長 お答えさせていただきます。

現在取り組んでいます産後ケア事業の対象者は、出産後4カ月未満の母子及び乳児までで、令和元年12月6日に公布されました母子保険法の一部改正する法律では、出産後1年を経過しない母子及び乳児につき産後ケア事業を行うよう努めなければならないと努力義務化が法制化されたところで、公布の日から起算して2年を超えない範囲にて施行されることとなっております。

これまでご説明させていただいたように、母子の支援と産後ケア事業は、泉佐野市以南3市3町で先駆的に取り組んでまいりました。

しかし、産科医が少ない状況がある中、受入先の確保や専門的な支援が課題と考えており、4カ月未満の母子と乳児としたのも、母子を同時に受け入れてもらえる産科病院の実情も踏まえたものでございます。

また、精神的な支援が必要な母親に対しては、精神科医の専門的な支援が必要となっております。

今後も、泉佐野市以南3市3町で協力し、関係各所へ働きかけを行いながら産後ケア事業の拡充に努めてまいりたいと考えております。

○奥野 学議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 平成30年度から本町において産後ケア事業というのが始まりました。

これは、泉佐野市以南の3市3町の私ども公明議員が協力して取り組んできたものでございます。

その産後ケア事業について、このたび、一部法改正に伴って、産後ケア事業が生後4カ月未満

の対象者が、生後1年未満にまで拡大したものでございます。

出生者数が少ない岬町にとって、安心して子どもを出産することができ、育てられる環境を整備することが重要だと考えます。

今後とも、ぜひ3市3町での取り組みを進めていただきたいと思います。

次に、大きな3点目の質問です。役場職員の働き方改革についてお聞きするものです。

最近、メディアで目や耳にすることが多くなった働き方改革、これは2018年6月29日に働き方改革法案が成立し、2019年4月1日から適用開始されたもので、大きくは女性や高齢者の社会進出の促進、出生率の向上、労働生産性を上げる、この三つを実現することが目標となっております。民間企業の社員を初め、自治体職員など全ての労働者がその対象となっております。働き方改革で、働き方を改革するとは、言いかえると、休み方を改革するとも言えると思います。

職場の各個人の能力を最大限発揮するためには、休暇も必要でございます。その一例として、2019年8月にマイクロソフト社が週休3日制を導入するテストを行いました。週休3日制を試した結果、社員の労働生産性は約40%向上したというデータが発表されました。

これは、適切な休暇を取得することは職場で働く上でとても重要な項目だということがわかります。

そこでお聞きしますが、職員の有給休暇の消化状況はどうなっていますか。わかれば、過去3年間の実績をもとにお答えください。

○奥野 学議長 まちづくり戦略室理事、廣田尚司君。

○廣田まちづくり戦略室理事 坂原議員の質問にお答えします。

職員全体の年次有給休暇の年間平均取得日数としましては、過去3年ということで、平成28年度は9.2日、それから平成29年度は7.0日、それから平成30年度は7.7日でございます。

○奥野 学議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 職員の有給休暇は年に20日と聞いております。また、その年次有給休暇以外に夏場の夏季休暇が7日あると聞いてます。合わせると27日間になるのですが、そのうち消化したのは約7日だけというデータでした。

休暇は、実はこれ以外にも土日や祝日に開催されるイベントに職員は休日出勤しています。

また、その上、管理職においては災害対策本部の開設など、長時間にわたって文字どおり不眠不休の対応をしています。この例などは住民にとって大変ありがたく、本当に頭の下がる思いで

ございます。

その管理職の災害対応時の時間外出勤も全て代休で措置されていると聞いています。

そこでお聞きしますが、では、管理職の代休取得状況はいかがでしょう。答弁をお願いします。

○奥野 学議長 まちづくり戦略室理事、廣田尚司君。

○廣田まちづくり戦略室理事 坂原議員のご質問にお答えします。

管理職の代休に関しましては基本的には個人管理で、上司が承認を得て代休管理台帳にて管理しております。

それで、ある管理職の例なんですけども、例えば、平成30年度において129時間の代休が発生しまして、そのうち年度内に44時間30分、約3分の1の代休を消化しております。

令和元年度では35時間の代休が発生し、現時点まで29時間の代休の消化をしております。また、その管理職の年次有給休暇の取得日数は3日と6時間でありました。

それから、管理職の年次有給休暇や代休取得状況に関しましては、困難案件や議会对応など、時間を要する業務と並行しながら部下のマネジメントや課全体、部局全体の業務の進行管理など、業務の範囲が広く、代休の消化もなかなか進んでいない状況でございます。

それから、先ほど坂原議員のほうからも言われました管理職員の代休と特別勤務手当の件です。災害等での出勤に際して、今までは管理職員の健康管理を優先しまして代休取得の推奨を行ってきたわけですが、代休の取りづらいう現状を考慮して、代休発生抑制のために、また、適正な手当の支給のために苦しい財政状況ではございますが、この令和2年度の当初予算には、災害対応に関する管理職員特別勤務手当の予算を計上させていただいております。

今後は、管理職の代休の増加抑制と年次有給休暇の取得促進に努めてまいりたいと考えております。

○奥野 学議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 ただいま、ある管理職の例を挙げて答弁されました。

平成30年度、129時間の代休があったと。129時間、これ単純に計算しますと、日数にすると16日になると思うんですね。その3分の1を消化したということですから、約5日間消化した。16日のうち5日間消化したということです。それから、有給休暇は3日と6時間を消化したとありました。

先ほども言いましたように、年間の有給休暇は20日間。それから、前年度の繰り越しとして、これも20日間あると聞いております。合わせて40日。それプラス夏季休暇が7日、代休が1

6日と、合計63日休暇ってあるんですね、この人。そのうち、消化したのが8日と6時間だというんですね。

しかも、消化されない休暇は流れますから、全てサービス残業。サービス休日出勤になるんですね。これでは、心と体の疲れは癒されるどころか蓄積される一方だと思います。これは非常に厳しい労働環境と言わざるを得ない現状だと思います。

管理職が休めない要因とは何でしょうか。人手不足か、あるいは人材の育成不足か、または業務の進め方が悪いのか、何か原因、要因があると思います。また、あるはずですが。早急に担当部署と人事担当で検証する必要があると思います。

次の質問に移ります。

今、2月から3月のちょうどこの時期に、職員の昇任試験が実施されております。そこで、職員の人材登用制度の詳細についてお聞きしたいと思います。いかがでしょうか。

○奥野 学議長 まちづくり戦略室理事、廣田尚司君。

○廣田まちづくり戦略室理事 坂原議員のご質問にお答えします。

まず、主査昇任試験、主幹任用資格試験の受験資格や年数についてご説明させていただきます。毎年2月から3月時期に岬町職員主査・主幹昇任資格試験実施要領に基づき昇格試験を実施しております。

これは本人の希望制ではなく、在職年数等により受験資格を得る対象職員全員に試験により昇格機会を与えるものでございます。

主査昇任試験は将来の係長の資格を、主幹任用資格試験は将来の管理職となる主幹任用資格を得るための試験で、実際の係長や主幹の登用に関しましては人事配置を検討する中で決定されることとなります。

次に、資格試験対象者の年齢と在職期間に関してです。

まず、主査昇任試験ですが、大卒で直採の場合、5年目の年度末に受験し、合格すれば6年目より主査に昇格します。

高卒の場合は、9年目の年度末に受験し、10年目より主査となります。年齢でいうと、ともに28歳を迎える年齢で主査となります。

次に、主幹任用資格試験ですが、大卒で直採の場合、17年目の年度末に受験し、18年目より主幹任用資格を得ます。

また、高卒の場合は21年目の年度末に受験し、22年目より主幹任用資格を得ます。年齢で言いますと、ともに40歳を迎える年、主査として12年経過した後、主幹任用資格を得るよう

な形になります。

○奥野 学議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 ただいまの答弁で、主査、主幹の昇任試験というのは、本人の希望制ではないとありました。

ということは強制的に、否応なしに全員が受けるものなのか、また拒否はできるのか、そして今までに拒否されたことはあったのかお聞きします。

○奥野 学議長 まちづくり戦略室理事、廣田尚司君。

○廣田まちづくり戦略室理事 坂原議員のご質問にお答えします。

職員の昇格試験の指名と申しますか、その年度における対象者に対しては、一応、今年何月何日に試験があるということで、強制的に試験を受けてもらいます。

もし、試験当日が業務の都合でどうしても出れない場合は違う日に設定するなど時間調整をして、強制的に皆さんに受けていただいております。

すみません、拒否があったかどうかということなんですけども、確かに、過去に受けたくないという職員もいましたが、受けていただきました。

○奥野 学議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 次の質問に移ります。

では、職員全体に占める管理職者の割合はいかがでしょうか、お答えください。

○奥野 学議長 まちづくり戦略室理事、廣田尚司君。

○廣田まちづくり戦略室理事 坂原議員のご質問にお答えします。

管理職の割合ですが、本町の管理職の割合としましては、平成31年4月1日現在で27.7%です。

岬町を除く府内町内平均で32.3%となっております、他の町村と比べましても平均的な構成で、約3割程度ということになっております。

○奥野 学議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 では、その管理職ですが、先ほどは主査、主幹の昇任試験があると聞きました。

では、その管理職になるときの試験というのはないのでしょうか。

本人の希望で試験を実施したほうが公平公正だと思うのですが、いかがでしょうか。

○奥野 学議長 まちづくり戦略室理事、廣田尚司君。

○廣田まちづくり戦略室理事 坂原議員のご質問にお答えします。

実際、試験自身は強制的に受けていただいているという形をとっておるんですが、人事異動、人事

配置におきまして、試験に合格した職員が例えば管理職なり役職なりに配置できるかどうかというのは、あくまで人事異動の中でいろんなことを考慮しながら決定していくこととなりますので、ただ、実際、管理職になりたいという形で手挙げ方式とかにいたしますと、今の現状、恐らく手を挙げる人が少なくなってしまう状況が懸念される場所もございます。

それから、こういうふうな、うちみたいな小さな町ですので、定年退職もございます。先々、今の管理職等が定年退職でいなくなって、その後を引き継いでもらう職員の数、全体数が限られておりますので、その辺で経験を積んで頑張ってもらった職員には後は管理職に上がっていただいて、困難案件とかいろんな難しい問題を、将来的には解決していってもらいたいと考えております。

○奥野 学議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 管理職の登用ですけど、本人の希望も聞かないと、また、希望聞かずに一律に課長あるいは理事に登用するというのはいかがなものかと思えます。

それこそ、多様な価値観のもと、管理職にはなりたくないという人もいるかもしれません。人材の適材適所を心がけるならば検討の余地はあると考えます。

また、管理職の就任時に管理職研修などは行ってるのでしょうか、お答えください。

○奥野 学議長 まちづくり戦略室理事、廣田尚司君。

○廣田まちづくり戦略室理事 坂原議員のご質問にお答えします。

管理職研修に関しましては、マッセ研修等で管理職が受けるべき研修メニューとかいろいろ個別ではあるんですけども、それから、泉州地域自治講究会という4町が合同して研修を行っているものがあるんですけども、その中でいろんな研修を行うわけなんですけども、例えば新人職員の研修であったり、中堅職員の研修であったり、管理職職員向けの研修であったりということで、特別に改めて管理職に昇格したという形では、それに特定した全体的な管理職向けの研修というのは特にないんですけども、ただ、新しく管理職員になった職員に関しましては、そういう個別である管理職員の研修等への参加に関しては特に推奨をしているような状況でございます。

○奥野 学議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 特段、今、管理職に昇格したからといって研修はしてないとのことですけど、ということは、その管理職となった人個人の資質に任せるということになるかと思うんですけど、果たしてそれがいいのかどうか、少しこれは疑問が残るところでございます。

次に、職員の配置についてお聞きしますが、窓口業務がございまして、その窓口業務に臨時職員が多いというのが特に目につくのですが、これはなぜでしょうか。

住民と直接対応する窓口業務というのは、本来、正職員の業務ではないかと思われるのですが、いかがでしょうか。

○奥野 学議長 まちづくり戦略室理事、廣田尚司君。

○廣田まちづくり戦略室理事 坂原議員のご質問にお答えします。

全国の官公庁でも、多くの臨時、非常勤職員の方々が勤務されており、さまざまな行政運営において大きな力となっております。

窓口業務や内部事務、各施設等さまざまな分野で活躍し、地方行政の重要な担い手であるともいえます。

本町でも、正職員の事務補助として多くの臨時職員の方が窓口業務を行っております。地域住民と一番近いところで接する職であり、一定の知識と接遇マナーが重要となっております。

本来、全ての窓口対応で正職員が対応できればよいのですが、正職員の担当業務も幅広く、窓口対応だけに限定することもできません。

例えば、納税証明や住民票の発行など、定型的な窓口業務に関しましては臨時職員に頼っている部分がございます。

ただし、臨時職員で対応しきれない案件につきましては正職員がかわって対応することになります。

○奥野 学議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 正職員の業務を補完する、あるいは補助するというのが臨時職員だと理解してるんですが、これは私の経験上の話ですが、あるときに窓口にお問い合わせに行きました。正職員の名札をつけた方に問い合わせをしたのですが、その方がはっきりと答えられなくて、隣にいた臨時職員から詳しく説明を受けました。これは、立場が逆転しているようにそのときは感じました。

といいますのは、今年4月以降、臨時職員も勤務時間が短縮されるという話を聞きました。これで窓口対応は大丈夫なのかなという気になりました。

このような状況がもし今後も続くのであれば、それこそ、以前私が提案した業者委託も視野に入れて検討すべきではないかと思います。

これは、あえてここでまた再度提案しておきたいと思います。

次の質問に移ります。職員の人材育成の現状についてお聞きしたいと思います。

最近、若手職員の退職というのをよく耳にします。今年度の早期退職者は何名おりますか。また休職者も多いと聞いています。その点についてはいかがでしょうか。

○奥野 学議長 まちづくり戦略室理事、廣田尚司君。

○廣田まちづくり戦略室理事 坂原議員のご質問にお答えします。

若手職員の離職に関してなんですけども、今年、令和元年度中の早期退職者は7名でございます。

理由につきましては、例えば進学であるとか、結婚退職であるとか、自分に合った新しい仕事を見つけたなど理由はさまざまでした。

本町も今年は多かったですけども、全国的に若手職員に関しましては、公務員も仕事に対する価値観が変わってきたと申しますか、そのあたりもありまして、全国的に公務員の若手職員の早期退職も増えている状況でございます。

それから、休職者に関しましてでございます。今現在の休職者は6名でございます。

休職者に関しましては、定期的に連絡を取るとともに随時面談等を実施して、職場復帰リハビリテーション制度の説明も行い、産業医や職員組合とも連携しながら、早期の復帰ができるよう支援を続けている状況でございます。

○奥野 学議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 休職者について6名とございました。

私の聞き及んでいるところによりますと、6名のうち5名が同じ部署と聞いております。これは、今年度だけではないとも聞いております。

人事担当として、これらの原因を迫及して、何か改善策を実施したのでしょうか、お聞きします。

○奥野 学議長 まちづくり戦略室理事、廣田尚司君。

○廣田まちづくり戦略室理事 坂原議員のご質問にお答えします。

休職者の数が多い部署は、少し現場を抱えてる都市整備部局になるんですが、実際、休職者が4名、5名出てるんですけども、一応、うちとしましても随時人事異動等も行ったり、それから、部内での応援体制を組んでもらったり、例えば、二国推進課の職員を土木下水道課の応援に回っていただいたり、いろんな形で人事担当として支援はし続けてるんですが、なかなか病気休職者の復帰のめどがなかなか立っておらずに、実際、原因としましては業務量、海岸連絡線という大きな工事がございます。

平成29年度からその工事が設計なり始まるような形なんですけども、今まで、そのような大きな工事を担当した職員がいなかったというところから、職員に対する負担が増えてきたのかなという形です。

海岸連絡線に関しましては、工事もそろそろ収束を迎えてということで、業務量的にはもう少

しすればというところはありません。

それから、別で民間の派遣なんですけども、土木職を新規でプラスアルファで入れなかったんで、民間の派遣会社から土木職を1名派遣して、現場管理なりいろいろな形で支援をできるような形で人事担当のほうでもいろいろとさせていただいた次第です。

○奥野 学議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 休職者が多いということですが、その理由として私の考える範囲でございますが、まず管理職が部下の仕事の応援、あるいは指導する余裕がない。なので、部下をかばってやれない。部下が行き詰まっていく、そういう場面が多いのではないかと。

あるいは、先ほども触れましたが、業務の効率が悪い。根本的に人手不足だと。さまざまあると思われま。これは早急に対策を検討して実施する必要があると思えます。

そこで、業務の効率化を図る一つの方法というのが、各個人がさらにスキルアップすることにも一つあると思えます。そのために研修会など積極的に参加すべきだと考えます。

そこで、職員の研修制度にはどのようなものがあるか、先ほども触れましたけど。

また、その研修には職員が出席できているか。やむを得ず研修に出席できていない、できないという場合は、その理由の分析などできているのかお聞きしたいと思います。

○奥野 学議長 まちづくり戦略室理事、廣田尚司君。

○廣田まちづくり戦略室理事 坂原議員のご質問にお答えします。

職員の研修に関しましては、例年、職員研修計画を策定し、さまざまな職階に応じた階層別の研修や他の市町との合同研修も実施しております。

中でも、大阪府市町村振興協会が実施するマッセ研修がございます。府内市町村職員の広域的な研修研究機関である大阪市町村職員研修研究センターマッセ大阪が実施する能力向上研修、専門実務研修、システム研修などを活用することで、職員の職務遂行能力の向上を図っております。

特に、平成30年度からは職員研修、「全員研修でまっせ」と銘打って、職員研修を最低一つ以上受けることを推奨してまいりました。

また、以前から泉北郡及び泉南郡の町自治体、忠岡町、熊取町、田尻町、岬町で組織する泉州地域地方自治講究会の合同研修により職員の職務遂行能力の向上も図っております。

このような研修参加の推奨により、平成28年度の研修参加者が73名、平成29年度は116名でありましたが、平成30年度には191名と、研修参加者も増加しております。

ただし、職員の研修参加に関しましては、過去から業務優先で当日欠席等も頻繁にあり、なかなか研修に参加してもらえない部署もございました。

それで、研修の重要性を認識していただいて、研修参加への意欲をさらに高めていくことがますます重要になってくるものと考えております。

それから、研修に参加できなかった理由の分析等でございます。

大部分の職員が担当業務を調整して研修に参加しているところですが、一部職員において研修に参加できなかった理由としまして、緊急に資料作成をしなければならなくなったとか、災害対応のために行けなくなったなど、直前のキャンセルがございました。

業務との調整がつかず参加できなくなった場合は、他の研修に参加を勧めてまいりました。

○奥野 学議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 先ほど、休職者が多い部として都市整備部と名前が挙がりました。

そこで、都市整備部長にお聞きするのですが、なぜ、過去からそのように休職や退職が多いのか、その原因を追求したことがあるか。または、その対策や改善策などありましたらお答えください。

○奥野 学議長 都市整備部長、家永 淳君。

○家永都市整備部長 今、坂原議員お話のように、過去からということで、私が記憶している範囲では五、六年年前から1人、2人は休職者が出ておったのかなと思っております。

昨年度から、特に土木下水道課で実施している道路事業、これが複数の事業が並行して動くというような状況に現在なっております。

もともと、事業を推進する体制として、用地買収、用地関係の職員の2名、先ほど人事、廣田理事からもありましたが、発注者支援ということで派遣職員、こういったものも含めて体制を組んでございましたが、複数の事業が進んでいることもあって、日常業務そのほかございますから事務が煩雑化することにより、またなれない事務もあって病休を取らざるを得ないような状況になったのかなと、このように考えております。

当事者本人の内面性のことになってきますからこれ以上少しお話しはできないですけども、現在、それ以降、社会人枠で採用した職員2名を補充していただき、部内で執務を動かして、全体として現在取り組んでいる状況でございます。

○奥野 学議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 町職員というのは、岬町の発展、岬町住民に対する福祉向上のためには欠かせない非常に大事な人材であると、その認識から全て質問してるものでございます。

職員の労働環境を改革することによって、初めて住民サービスの向上も得られるというように考えます。

この大事な職員を育成していくという観点から見て、現在の岬町の現状は危機的状況にあると思います。

ぜひとも各担当部署、人事担当も含めて早急に取り組みを進めていただきたい。その取り組みを進めるように求めます。

次に、みさき公園の今後についてお聞きします。

先ほど、中原議員からも同じ質問がございました。できるだけ重複しないよう、違った角度から質問をしますので、よろしくお願ひしたいと思います。

今年4月1日以降に始まる施設の撤去工事、動物の搬出の概要とスケジュール上ではどうなっていますか、お答えください。

○奥野 学議長 総務部長、西 啓介君。

○西総務部長 お答えさせていただきます。

南海電気鉄道株式会社のみさき公園運営事業からの撤退に伴いまして、4月1日以降、園内事業者の撤退作業や公園内で飼育されている動物、町が公園施設として譲り受ける施設を除いた施設につきましては、南海が責任を持って対応することとなっております。

まず、飼育動物につきましては、受入先と協議を進めているところと聞いており、受入先が決まった動物から順次引き取られていくこととなります。

また、受入先が最終的に決まらない動物につきましては、来年3月末までにアドベンチャーワールド様に受け入れをいただくと聞いております。

動物の移動は、静かな環境で動物を落ち着かせて移動させる必要があると聞いており、動物エリアの施設の撤去につきましては動物の移動後になると聞いております。

施設につきましては、トイレやあずまや、観覧場など。今後の公園施設として利用できるもの。管理事務所や倉庫など、公園の維持管理に必要なもの。公園のシンボルである灯台につきましては現状有姿で町が譲り受け、その他の施設につきましては南海で撤去いただく予定で考えております。

維持管理負担の大きいイルカ館やプールにつきましては、撤去いただく予定といたしております。

具体的なスケジュールにつきましてはまだ決まっていないと、南海のほうからは聞いております。

○奥野 学議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 その工事の一切の終了後の今のみさき公園の最終形はどのようなになるのでしょうか、

お答えください。

○奥野 学議長 総務部長、西 啓介君。

○西総務部長 お答えさせていただきます。

施設の撤去につきましては、基礎等も一定の範囲で除却し、土砂の埋め戻しが行われる予定でございます。

動物の展示広場の窪地につきましては、町は埋め戻しの要請を行っておりますが、南海のほうからは対応は難しいとの回答が行われております。

また、法面の擁壁を兼ねる施設につきましては、そのまま残さざるを得ないと考えております。撤去工事の詳細につきましては、現場での調整が必要となってくると考えております。

みさき公園は丘陵地の地形を活用して作られた公園でありますので、元の形状に戻すと大規模な造成が必要となってまいります。

現在の遊園地エリアにつきましては、地形的には大きく変わるものではないと考えております。

○奥野 学議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 今、南海との詳細についてやりとりをしている中で、南海との間で基本協定を結ぶ今、交渉中だと聞いております。

この基本協定というのは、岬町有史以来初めてとも言える重大な意味のある協定になると思われれます。

その間、この協定締結作業については心労を伴う大変なご苦勞かと思えます。西部長には協定締結に向け、今後引き続き尽力いただくように求めておきます。

最後の質問です。

みさき公園の今後の運営形態、スケジュールについてお聞きします。いかがでしょうか。

○奥野 学議長 都市整備部理事、吉田一誠君。

○吉田都市整備部理事 ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

まず、運営形態につきましてですが、今後の予定といたしましては、南海との協議が整いましたら、町はみさき公園を都市公園として継続し、管理運営もしていくこととなります。

なお、運営形態といたしまして、指定管理者制度など、できる限り民間活力が活用できるように運営事業者の公募をしてみたいと考えております。

そして、スケジュールですが、南海電鉄との基本協定及び園内施設の撤去のスケジュール等を考慮しながら、並行して運営手法や管理体制についての基本的な考え方をまずはまとめ、事業者選定の手続を進めるためのスケジュールを策定し、円滑に移行できるよう進めてまいりたいと考

えております。

○奥野 学議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 時間のないところですが、最後に町長にお聞きしたいと思います。

先日のNHKニュースで述べられていました自然公園、キャンプ場構想、また有識者会議ということも述べられておりました。

このことについて、詳細をお聞きしたいと思います。短時間ですが、よろしく願います。

○奥野 学議長 町長、田代 堯君。

○田代町長 議員の質問にお答えいたします。

このみさき公園の考えの自然公園を目指すというタイトルでマスコミのほうが発表しておりますけども、今の段階ではどんな構想するねんというのは非常に見えにくい部分がありますので、まず、先ほど総務部長のほうから答えさせてもらったとおり、まず解体、動物の移動、そういったものを南海になるべく早くやっていただきたいという方向で、その跡地がどのような形で見えてくるのか、そういったことも含めて今後、担当のほうから説明あったように、指定管理者も募集して、指定管理による公募を行って、提案型にするのか、または公募型にするのか、そういったことを公園の整備をする中で、同時並行して進めていきたいというのが私の考え方でありまして、

それで、キャンプファイアーとかいうのはマスコミさんのほうから、例えばという質問もございましたので、私のほうへ寄せられてるのはロッククライミングとかキャンプファイアーとか、親子がテント張ってキャンプして、そういうものも作ってほしいと、そういったいろいろな課題を投げかけられておりますので、その中の一端を少し述べさせていただきただけでありまして、実際、構想の段階ではしっかりと皆さん方に、また住民の皆さん方に見えてくるような方策を講じたい。

もうじき、5月のタウンミーティングが始まりますので、そこで住民の、先ほど中原議員さんのほうからもありましたとおり、住民の意見も十分聞いて、それを踏まえた中でそういった検討会のほうで協議をしていただきたい、このように思っております。

○坂原正勝議員 以上で終わります。

○奥野 学議長 坂原正勝君の質問が終わりました。

お諮りします。暫時休憩したいと思いますですが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○奥野 学議長 異議なしと認めます。

暫時休憩することに決定しました。暫時休憩します。

再開は15時15分からとします。

(午後 3時00分 休憩)

(午後 3時15分 再開)

○奥野 学議長 休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

次に、松尾 匡君。

○松尾 匡議員 松尾 匡でございます。

それでは、一般質問を始めます。

9月、12月に引き続き、このみさき公園の問題、今、岬町史上最大の問題とっております。このみさき公園について、町や町長の対応、そして今後の具体策について詳しく伺って、検証していきたいなと思っております。

令和2年2月5日に開催されました全員協議会にて、同3月31日に南海電鉄がみさき公園事業から撤退しても、4月1日以降の開園を続けるよう進めていると町から聞いたにもかかわらず、2月13日に各メディア報道でみさき公園が閉園に向けてのイベントを行うという内容が大々的にクローズアップされました。

また、先日3月1日の朝にはNHK放送にて、南海撤退後のみさき公園を自然公園にするという町長のご発言があり、そして、NHKアナウンサーの断言的報道というものもあり、現在の動物園と遊園地があるみさき公園の存続を願う多くの人々は、またしても衝撃を受けさせられる事態となりました。

この報道について、事前に議会への報告や説明等が全くなされていなかった。また、12月議会でも述べた、私が独自で行った住民アンケート結果でも見てとれる、現状のみさき公園を残してほしいのだという、ほとんどの住民の民意すら無視されたような発言となっております。議会と民意を軽視しているとしたら、見た方は捉えようがなくて、残念に思われている方も多いと思っております。

3世代に愛されるみさき公園として、どう残していくべきなのか、どうつなげていくべきなのか、徹底的に尋ねてみたいなど、このように思っております。

まず、2月5日に開園し続けるよう進めると聞いたそばから、2月13日の閉園報道について、岬町はこのプレスリリースを事前に知り得ていたと私は聞いています。

南海電鉄に対して、その後の継続した開園に向けては、岬町が行うという情報を盛り込み、閉園ではなく、あくまで南海電鉄さんが公園事業からの撤退をするのだというような言葉を使用し

て、何とかみさき公園が存続し続けることを国民に知らせることができるよう行動にするような協議ができなかったのかなと私は思うんですね。

今後、今日も2名の議員から質問がありますように、みさき公園を復活させていくという気持ちが見てとれてるのですが、そんな場合、これだけ大々的に報道されれば、それを覆す、取り戻すのにどれだけのことをしていけないといけないのかというのが、これ大変だと思うんですよ。

まずは、各社メディアによるみさき公園の閉園報道ですけれども、各社、閉園わずか1週間ほどの間に、南海電鉄と岬町の間での協議に何が起り、なぜ閉園という形での報道のみに至ったのか。

南海電鉄とは協議されたのか、されなかったのかもあわせて、まずはお聞きできたらと思います。お願いします。

○奥野 学議長 総務部長、西 啓介君。

○西総務部長 お答えさせていただきます。

2月13日の南海が行ったプレス発表ということでございますが、これにつきましては、南海からいただいたプレス発表の内容につきましては、事前に議会の事務局のほうから、各議員のメールボックスのほうへポスティングをさせていただいたところでございます。

それを見ていただいたらわかるように、南海は、当社によるみさき公園運営終了及び感謝イベントの開催ということでございまして、みさき公園が閉園されるという内容での記載は一切行われておりません。

みさき公園から南海が3月31日をもって運営を終了して、その感謝イベントを行うというものでございますので、そこには、一切みさき公園が開園されるという内容のほうは記載されておりません。

また、南海に確認したところ、そのような報道発表は行っていないと聞いております。

○奥野 学議長 松尾 匡君。

○松尾 匡議員 先ほどの件はわかりました。

次に、3月1日のNHK放送での町長の、みさき公園は自然公園管理するというご発言については、先ほども述べたように、議会や民意というのが届いていなかったのかなと報道で感じたわけでございます。

2月5日の全員協議会でも提起しましたけれども、私から。現在、みさき公園について複数の調整担当課がかかわっていますけれども、今後のみさき公園の運営ビジョンがそれぞれちぐはぐ

になっているということで、町としてきちんとした計画がなされていないということを申し上げたところ、町長もお認めになられたところでございます。

そんな状況にもかかわらず、町長がNHKという大きな公共放送で、みさき公園の今後は、自然公園にしていくのだと断言してしまうと、それが今後のみさき公園の行く末であると、見た人は誰もが認識してしまうのじゃないかなと思うんですね。

もう既に多くの皆さんがしてしまっていて、私のところにも何度か電話が来たりとかしております。

明日から始まる3月議会で、みさき公園について、今後どうするのかを審議していこうとする中、また、みさき公園についての議案が幾つも上程される予定の中、こういった先行的な形で全国的に公表されるというのに少し問題だなと私は感じとっているところなんです。それは何より、民意というのがその言葉の中に反映されていなかったことなんですよ。

私は、昨年12月議会でも申し上げましたけども、議会報告会を3回開催させてもらって、またインターネットや紙媒体にて住民アンケートを広く呼びかけ実施しました。

その結果は、みさき公園の存続希望が97%、ほぼ全部です。今後もみさき公園は今の形態であってほしい、遊園地であってほしいと答えた方も75%いらっしゃるんですね。ほとんどの方がみさき公園を今の形態の遊園地として復活してほしいということは、今の時点でも願っているということは、前回の一般質問でもしっかりとお示しさせていただいたところでございます。

いわば、ほとんどの民意が今のみさき公園の形態である遊園地、テーマパークを希望なんですね。そこを忘れてないですかと言いたいわけです。

私は、そのような皆さんの代弁者として議会でお伝えしたわけですが、それも、やはりなかったかなと思われるので、一つ町長に、なぜ、あのとき自然公園とする発言をなされたのか。

先ほど、坂原議員の答弁のときは希望的な発言もされてましたので一定理解はしていますが、一度お伺いしたいなと思います。お願いします。

○奥野 学議長 町長、田代 堯君。

○田代町長 松尾議員の質問にお答えいたします。

先ほど来、坂原議員さん、中原議員さん、各質問の中でみさき公園の問題があつて、少し総務部長のほうで答えて重複するかもわかりませんが、内容についてはそこを中心に、南海とは調整をしています。

ただ、冒頭に言えることは、先ほど冒頭に、松尾議員、史上最大の重要という言葉が使われますけども、今までやはり岬町は関西電力にしろ、カネボウにしろ、大手企業が突然撤退を、廃止

に至るということは今まであったわけで、これは、そのときの社会の状況変化によって企業が持ちこたえられない、また、どこかに移転せざるを得ない、そういう状況が起きてくる、そのときには、その企業さんと十分、時の先人が、担当の方が十分議論をした中で、撤退、廃止、そういったものを認めてこられた経緯があると思いますね。

今回も、南海電鉄さんの経緯から見ますと、どうしても10年間に33億円の赤字が累積していると、これについて処理をしなければならないということから、南海電鉄としては地元と共存共栄も図りたいという思いから苦渋の選択をされて社長がみずからおいでになって、今後、遊園地事業から撤退したいと、何とか理解をしてほしいというところからスタートしてるということをまずご理解していただきたいと。

議会のほうには、2回にわたってある程度報告はさせていただいております。

ただ、具体的に今後どうするかというのは、まず南海が一つの今回の原因者であるわけなんですよね。公園の管理者である岬町と、いわば事業を行っていただいております南海との協議は今どんどん進めておる中で、この協議がまだ成立してない中で、新しい考え方というのは、まだできてないわけです、それは。

なぜかと言いますと、まず土台、おうちで言いますと、家は建てるけども、下の土台が借地であつたら、安定した、やはり家を建てて、いわば生涯そこで暮らすことができるかといったら、いつ地主さんから返還を求められるかもわからない。そういった私は思いから、都市公園を守っていくには、まず土台である土地を南海から譲り受けることが一番の条件だということを社長に私は申し上げてました。

社長も、将来にわたってこの公園を存続していただけるなら、そういったことも一つ考えてみてもいいということから、これが2番目の話であります。

そういった、いろんな状況を重ねながら現実には、議会に提案を今後させていただくわけですけども、あともう少し、まだ協議をしなければならぬ問題は、先ほどからおっしゃってる4月1日以降も存続して公園をやってほしいという議員さんの各質問がございました。

これはしっかりと私どもは今まで何回となく言ってまいりました。総務部長が説明したとおりであります。

なかなか私どもの思いというものを聞いていただけなかったというのが、4月以降1年間、1年2カ月になるわけなんですけども、その間は動物の移動と建物の撤去、それに要する費用がかかるので日にちがかかるので、やはりそれだけの、いわば期間が欲しいということで、最初はその話はなかったわけなんですけども、動物の移動について社長のほうから、何とか移動はするけども、

相手先が決まらなかったら非常に厳しい問題があるので、当分の間、動物を公園の中に置くことになるけども、それは理解してもらえないかということもあって、それは私どもとすれば、早いか遅いか、やはり撤去を、または動物の移動、これはやらなきゃならないので、今回についても、私自身はこれはやむを得ないのかなと。1年間待って、撤去、また動物の移動をやっていただかないのかなと、こう思ってますけども、それは皆さん方のご意見もありますので、また、私のほうからも南海のほうには、せめてゴールデンウィークだけでも待ってくれないかというような話は私はしたいなと、このように思っております。

この報道なんですけども、これは何も報道する、記者発表するためにやったのではなくて、当初予算のプレス発表ということで、その中でマスコミさんのほうからみさき公園について今後どうやっていくんやということであったので議会に申し上げましたとおり、自然公園という形で今も考えておりますと。

自然公園というのはいろいろあって、自然公園法の自然公園でなくて、都市公園の、岬町の自治体でみさき公園の、いわば都市公園としての中で自然公園の位置づけをしてやっていきたいというのが私の思いであって、それは決まったわけでも何でもありません。

それは、岬町のトップとして次はどう考えてるかといったら、やはりそういった住民の方からキャンプファイアー、そういうものを作ってほしい、犬が散歩できる、そういった犬のドッグランですか、そういうものを作ってほしいとか、さまざまな意見が私には来てます。

しかし、そういうことも含めて、自然的な形で当面はやっていく、その方向が、先ほども説明したとおり、公募制にするか、また提案型にするかは別として、指定管理者制度を設けて、そこで十分協議をして、柱を幾つか作って、そして民間の業者にお願いをしていくという方向で今現在、担当のほうでは協議を進めているのかなと、このように思っています。

園内業者のこともよく言われますけども、園内業者については、やはり我々としては岬町で働く方、そこで事業を営む方、そういった方たちのやはり窮地に立った場合は、やはりいろんな相談に乗る、これは一つの私はトップとしての仕事かなと、このように思っています。

それは十分話は聞き、今後、南海にもその話はしていきたいんですけども、南海はもう手離れますから、あとは私どもがどう今後対応していくかということは検討する余地はあるのかな、私はそう思っています。

○奥野 学議長 松尾 匡君。

○松尾 匡議員 町長から、たくさんのお言葉をいただきました。

いろいろ構成していた中でまたかぶる部分があるかもしれません。おおむね町長から聞きたか

ったことは、大体お答えいただいているんですよ。

私も、今までのカネボウさんだったりとか、企業の撤退というのは、これ市民でやられてることなので、全然私は理解してあります。

ただ、それをどう民意をくんで発展していくかというのは、やはり行政であったり議会の大切な仕事だと私は思っています。

その中で、今回の案件でいうと、遊園地という、また違った部分なんですよ。企業のただただ生産活動であったりとは違う部分で、アミューズメントの部分にかかわってくると。歴史もあるということなので、やはり、そこは行政、議会がしっかりと次の世代に良い公園をつないでいくというのがやはり使命だと思うんです。それももちろん民意がどうかというのがあっての話だと思います。

先に進みます。先ほども、動物のことも少し町長言われたんですけど、それは少し後で話します。

自然公園のことについて、私、今、初めて町長から正式にというか、しっかりとお答えいただいて、町長の中で自然公園の位置づけ、概念というのは多分それぞれみんな違うと思うんですよ。

その中で、やはりいきなり何か自然公園って出してしまうと、やはり、その理由がわからない、見た方というのは、

よくある里海公園の自然公園だったりとか、そういうのをどうしても思い浮かべてしまうんで、そこはやはり、まだ誤解される方が圧倒的に多いかなと思って、私は少し申し上げてるわけで。

自然公園っていう言い方よりも、それも含むものを模索してるという言い方のほうが皆さんの誤解を招かなくていいんじゃないかなと私は思ったので提言させていただいているわけです。

ただ、自然公園でもいろいろ幅があるということでおっしゃってます。

町長のお考えのまま、すんなりと受ける側が取ってもらえたらそれでいいと思うんですけど、まだ少し早いかなというような私は気がしております。

次に進みます。

3月31日に南海電鉄がみさき公園の撤退直後にゲートの開放を今少し悩んでいるといいますが、拒んでいるような感じを受けてると聞き及んでおります。

理由は、主要な遊具や動物園の施設の撤去工事を即座に始めることから、危険を回避するため、こういうふうにも聞いております。

そして、この遊具や施設などの撤去は、今やトイレ、今日も西部長から答弁がありました、トイレと正面ゲート残して、あとは全て解体するような方向だということも、今日はわかったとこ

ろでございます。

そうならば、以前お伺いした、4月1日からの開園、継続というのはもちろん、新しく作り上げる莫大な投資コストを考えると、後継事業者に手を挙げていただける企業がないのじゃないかなというリスクしか私はないと思うのですよね。

そうならば、以前お伺いした4月1日からの開園、継続はもちろん、今のご時世、新たに遊園地を一から作れる企業はめったにないので、そこで、私も関係者に聞きました。二、三聞いたのですけれども、みさき公園のプール、あれにぎわい持ってます。

今、仮に今の半分、半分の面積でも新設するのにどれぐらいかかるのかって聞いたんですね。幾らだと思いますか、あれ。10億円ぐらいかかると言われてるのですよ。

大きなところだとハウステンボス、あと近場では生駒山上遊園地、ほかにも恵那峡ワンダーランドというところも出てくるのですけれども、窮地だったところをテーマパークが復活して見事に活性化をしてるところがあるのですね。そういったところの幾つかの研究を岬町としてもされてるNHKのかなというのをお聞きしたいということで。

そして、なぜそういうところが復活できてるのかも調査されてるのかというのも少しお聞きしたいと思います。

○奥野 学議長 都市整備部理事、吉田一誠君。

○吉田都市整備部理事 答えいたします。

他府県で復活した遊園地につきましては、今申し上げられてます岐阜県の恵那峡ワンダーランドや群馬県前橋市の「るなばあく」などがあるというふうには聞いております。

また、再生を目指す遊園地としましては、埼玉県所沢市にある西武園ゆうえんちがあったり、また一方では、閉園を決めた遊園地では、みさき公園のほか、東京都練馬区の「としまえん」があると聞いておりますけれども、その中でも、復活を遂げた岐阜県の恵那峡ワンダーランドについては、インターネットなどの情報で遊具会社が再建をされたということや、そういったことから懐かしい遊具がたくさんあって、古くて懐かしい遊園地として紹介されていましたが、これまでに具体的に伺いますか、詳細な調査をしたということはございません。

○奥野 学議長 松尾 匡君。

○松尾 匡議員 今後、力を入れて岬町としてみさき公園を復活というか、いい公園にしていくといいのは誰もが思ってることだと思うのですね。

そんな中で、その手法だったりとかというのが、既に幾つかされているところ、そして復活されているところがあるというところをしっかりと学んでいただきたいなと私は考えているのです。

先ほど、吉田理事からも言われてたように、恵那峡ワンダーランドというところは、レトロ感というところでは一致してるのかなと私は思うのですね。

そこで、どう復活劇をというか、遂げられたということはすごく参考になると思うのですね。

幾つか復活されたところの共通点というのは必ずあると思うのです。その共通点は何かといいますと、多くは遊具とか動植物を、今あるままに、やはり居抜きで、例えば事業者が入れかわったりとか、もう一回その事業の一からの見直しをされたりとかで、引き継いだ、そういった資産を上手に今風にリメイクといいますか、リノベーションして時代のニーズに合うようリニューアルして復活してると思うのですよね。

やはり、一度全て撤去してしまっただけからでは、それらを一から作るというのは、先ほどプールの例も挙げたように、大変だと思うのですよ。

そして、誰も図り得ない、全く新しくなってしまうと入場者とかも全く未知数になってしまいますし、そんな新たな公園となったときに、本当にずっと続けていけるのか、持続可能性の公園になっていくのかという試算など本当にできない、冒険するような公園になってしまうと私は思うのですね。

そんなところに誰が莫大な投資をして、新規開発、開園を目指してもらえるところが出てくるかということが私は疑問なんです。

それであれば、見事に、先ほど私が言いました復活とか活性化しているテーマパークというのをしっかりと見習っていただいて、行き先の決まっていない、まだ、動物もいると言っておられましたので、そういった動物たちの居場所と、そして遊園地をできるだけ残して、公園運営を継続して後継事業者への橋渡しができるような状態での譲渡というのを南海電鉄に願い出てほしいなど私は切に思っております。

譲渡の決まっていない動物や利用価値のある遊具などを残すことも事業者公募の際の大きな召致メリットとなると考えますが、そのあたりも一度伺いしたいと思います。

○奥野 学議長 総務部長、西 啓介君。

○西総務部長 お答えさせていただきます。

答弁が中原議員のときと重複するかと思いますけども、動物につきましては4月1日付で全ての動物がアドベンチャーワールドを運営されておられます株式会社アワーズ様に譲渡される契約になっていると聞いておりますので、4月1日時点で既にもう南海が持っている動物はなくなると聞いております。

遊具につきましては、これも先ほどの答弁と重複いたしますが、園内事業者が引き続き設置を

希望される場合は必要な手続を行っていただければ、町としては残っていただくことは全然問題ないかなと考えておりますし、また南海が持っている遊具についても、園内業者の方が引き継ぎたいということであれば、南海のほうはお話に応じると聞いておりますので、そのあたりは遊具については園内事業者さんの判断とはなりますけども残っていく可能性があると考えております。

プールにつきましても、これも先ほどの答弁と重複いたしますが、基本的に我々としても将来のリスクを負うというのは避けたいと考えておりますので、運営される方がみずから修繕なりをされて、そして、最終的には撤退される場合は撤去まで行っていただけるということであれば、南海のほうに話をさせていただいて、残すことについては全然やぶさかではないと考えておりますが、そういう、今見込みのない中で残ってしまいますと、南海はいつまでも残すわけにはいかないと考えておりますので、町が最終的な責任を負うということになってまいります。

そうすると、町のリスクを考えると、なかなかああいう大規模のものを残すというのは難しいのではないかと考えております。

○奥野 学議長 松尾 匡君。

○松尾 匡議員 先ほど、動物とプールの件に関して答弁されました。

プール、これも関係者に聞くと、みさき公園のプールって大体一夏で7万人から8万人ぐらい来られているということですね。それでも大変すごいことかなと思うんです。

一方、ひらかたパークのプールに至っては一夏で25万人来るという話なんですよね。

これだけで集客能力といいますか、何というのですか、すごいかと思うんです。

町が保有して、撤去するときのリスクを考えるとということなんですけれども、そこで、今、内部受託事業者の方々、聞くところによると一致団結して、やはり園内のほとんどの皆さんというのは、やはり存続を望む、いい公園にしたい。やはり、できるだけ動物もしかり、しかも遊具を受け継いでいくと、そういう決心もされてると聞いてるんですね。

なので、ここはぜひ町が間に入って、4月1日以降は町の開設ということになるので、もう今からでもそういう話し合いといいますか、残す手立てといいますか、そういうのをぜひやっていただきたいなと私は切に思っております。

それが、結局はいい公園づくりにつながるものだとは私は確信しておりますので、そこをもう少しお聞きしたいんですけれども、使用できる状態で、その遊具だったりとかというのを譲渡されたとすれば、プール営業とかも一緒だと思います。プール営業もできれば、その集客施設として有効だと思うんですね。

そういった、今、園内受託事業者さんが一致団結して、4月1日以降でも協力してみさき公園

を開けてほしいという要望が私のところにも届いております。

なので、そこを、そういう要望とかも町に出されたということも聞いてますので、ぜひ、一度見られて、確認して話し合いに応じていただけないかな、このように思いますが。もう一度、そういうところはお答えいただけますか。

○奥野 学議長 総務部長、西 啓介君。

○西総務部長 お答えさせていただきます。

園内事業者の一部の方から、3月2日にみさき公園の令和2年4月1日からの継続営業についての嘆願書が町長宛に提出されております。

その嘆願書の内容につきましては、4月1日から閉園することなく、貴町による公園運営に向けた協議の中、我々委託業者も継続運営できるよう、また南海電気鉄道株式会社所有設備の譲渡についての協議に応じていただけるよう働きかけをお願いする次第というものでございます。

いただきました嘆願書につきましては、南海のほうにこのような趣旨の嘆願書が出ているということをお伝えするとともに、町のほうからもこの趣旨を勘案いただいて、再度、開園に向けてのご検討をいただくとともに、南海所有遊具等の譲渡について園内事業者との協議に応じていただけるようお願いする文書のほうを本日付で南海のほうへ提出する予定といたしております。

また、園内業者のほうからは、早速、南海との話の中で、遊具の引き継ぎ等についての話し合いに応じていただけるようになった旨の連絡もいただいております。

○奥野 学議長 松尾 匡君。

○松尾 匡議員 今日は、そこがどうかというところが一番聞きたかったところで、ぜひ協力体制で。

これ、やはり4月1日開けるか開けないかで、すごく今後が変わってくると思うのですよ。今後の巻き返しといいますか、今まで閉園っていうようなところを、復活する兆しがあるのかどうかというところがすごく重要になってくると思うので、ぜひ頑張ってくださいなと思います。

あと、その方法論ですけれども、4月1日開かれるか開けられないかというところの方法論で、今日中原議員からも提案があったと思います。

今、問題になっておりますコロナウイルスのことですね。これで、今、みさき公園も閉園されているということですが。

そこで、今、卒園式という名目でイベントを予定されていた南海がと思いますけれども、これもメディアで大々的に報じられて知れ渡ったその卒園式というのがあると思うのですが、今、コロナウイルスの影響で閉めていると。

これについては、中原議員もおっしゃってたように、3月末までも、ひょっとしたら延びてしまうかもしれない、その休園というのが延びてしまうかもしれないということも、可能性もあるわけですね。

このまま3月、万が一、未営業のまま閉園となってしまうと、やはり地元の方々とか、閉園に伴い、最後に訪れたいと思っておられる多数のお客さん、そして、みさき公園にかかわってきた全ての方々等の期待がなくなってしまうというのはすごく残念なことだと思うので、そんな中で、コロナウイルスの影響が長期化して3月末まで大幅な営業短縮とか、3月末まで未営業となった場合、岬町と南海にとっても、お互いデメリットしかないと思いますね。

そうなった場合、双方、この緊急事態というところを乗り越えるためにも、協力して今までの状態を維持したまま5月までの営業延長ということも視野に入れていただいて、地元の方々、そして最後に来園されるお客様、これまでかかわってこられた全ての方々に喜んでいただけるようなフィナーレを迎えられるように協力体制を持たれたらどうかと、そういう協議をされたらどうかと私は思うのです。

例えば、協定書に3月31日というようなくくりがあって、そこに盛り込めないというのが原因で実施が難しいということであれば、例えば、岬町が南海電鉄に業務委託という形をとるなど、方法は、その費用云々というのはまた考えていかないといけないと思いますが、いずれにせよ、南海電鉄にも鉄道利用のほか、利用料などの収入が見込めるので、町としても利用者もメリットがある、これ三方よしと思うんですね、全方よしと私は思ってますけれども。そういう協議とかのお考えどうでしょうか。

○奥野 学議長 総務部長、西 啓介君。

○西総務部長 お答えさせていただきます。

今回、新型コロナウイルスの関係で、南海が企画されました卒園式、南海は今後も閉園という言葉ではなくて卒園という表現で、閉まるというのは極力印象を与えないようにという配慮をいただいて卒園という名前にしたと聞いております。

そういう中で、3月18日までの閉園となっておりますが、それ以降の動向についても状況を見て判断するというので、最悪の場合、このまま3月31日を迎える可能性もあると我々も心配をしているところでございます。

特に、最後の日を迎えるに当たっては、当然、今まで園の中で活動されてきました従業員の方とか、それらの方にとっては忘れられない一日になる中で、何とかにぎやかな中でそういう日を迎えてもらいたいというのは我々も同じ思いでございます。

ただ、中原議員の答弁の中でもお話しさせていただいておりましたが、我々は当初、5月の連休と言いましたが、正式には5月いっぱいという表現で南海とは、直ちに準備もあるんだから5月いっぱいまで何とかできないかというのはずっと話をさせていただいたところですけども、南海としてはもう既に3月31日をもって終園するということで、全ての撤去作業の手続を進めているということで、町のほうから、例えば委託をお願いして、今の体制を維持してもらえないかというご相談もさせていただきましたが、今の運営している南海の子会社等含めて、もう受けることは難しいという回答であったという状況でございます。

今回のコロナウイルスの関係での急遽の休園については、南海としても非常に残念に思っているところがございますので、我々としてはもう一度お話しさせていただくとは考えておりますけども、現実的な面からいいますと、南海のほうからは前向きなご回答はいただけないと思っております。

○奥野 学議長 松尾 匡君。

○松尾 匡議員 難しいということは十分承知しております。いま一度、また交渉できるようであればしていただきたいなと切に思っております。

次に移りたいと思います。

初めに町長がいろいろ言っていたいただいたおかげで、少し組み立てを変えていきたいと思うのですが、でも、本当に町長から前向きに発言いただいているので、今日は少し厳し目に書いてきたところがあるんです。

ただ、それを少し内容をもう一回私のほうで見直して組み立てたいなと思っております。

サウンディング市場調査ってありましたね。今後のみさき公園のあり方について、企業等との話し合いを行ったということは、次期後継事業者の公募を行うとかいう意思があると私は見受けておりますけれども、しかし、他事業と同じように、役場のホームページとかに掲載するのみの公募では、みさき公園というか、ひいては岬町を活性化させることが可能な、精力的な後継事業者がどんどんと応募してくるとは私は到底思えないんですよね。

南海が撤退に際し、仮に特に全ての園内遊具、施設等を撤去した更地状態、これ望まないですけども、として、そのような土地に何千億円もの投資をしてくれるような企業というのはなかなか出てこないと私は思ってますし、それこそ町長のトップセールスということをもって、画期的で革新を遂げた施設運営が可能な企業さんというのを召致して町を盛り上げるということができるとはお考えないでしょうか。お伺いしたいと思います。

○奥野 学議長 都市整備部理事、吉田一誠君。

○吉田都市整備部理事 お答えいたします。

西総務部長からも説明がありましたとおり、令和2年4月1日以降の開園がなかなか南海に受け入れてもらえない状況となってきております。

一定期間の休園がやむを得ない状況の可能性も高いのかなと考えておりました、今後の運営を考えていく中では、駐車場エリアの管理運営をしていきながら一時休園期間を活用して、新しいみさき公園の基本的な方針、管理運営体制と事業者選定の手続を進めるための検討を行っていきたいと考えており、その中でいろいろな方からご意見を頂戴しながら、公募の手法など、提案型になるかどうしていくかを考え、進めてまいりたいと。

そして、皆さんに親しまれていくような公園にしたいと考えております。

○奥野 学議長 松尾 匡君。

○松尾 匡議員 それは大事なことでやっていただきたいなと思うことではあるんですけど、いざ、公募等々されるときに、要は、岬町をどんどん活性化していってもらえるパワーのある事業者多数に応募していただきたいなと私は思うんですよ。

その中で、ホームページだけで周知というよりも、やはりここは大々的に、例えばメディアも使ったりとか、それこそ、私、先ほど言いました町長のトップセールス、行ける時期に、1社だったら問題ですけども何社か当たっていただいて、こんな事情ですからというようなところのトップセールスをしていただくというのも一つの有効な手だと思っております。

そこはまたお考えをお聞きしたいですけれども、やっていただきたいなと思います。

一方で、少し戻りますけど、園内事業者の方が団結して4月1日に開ける方法というのを考えておられるということも、私も実は聞いておりました、その一つの方法として、南海は撤去しないといけないから閉めたいということを受けられてると。

ただ、それは平日行えばいいかなと思うところがあるんですよ。もし、開けるとしたら土日祝日だけでも開けたらできる算段とれますよというようなことも聞いてまして、一旦、そういうところをきちんと詰めていただいたら、4月1日の開園というのも、南海にもしっかり理解していただけたら十分可能じゃないかなと私は思うので、そこもお願いしたいと思います。

時間も迫ってまいりましたので、最後の質問としたいと思います。

先ほども民間企業が居抜き参入とか事業の見直し、そして提携することでテーマパークの再建に成功した例は幾つもあります。

先ほども言いましたハウステンボスというのは赤字続きで、一度経営破綻をしましたがけれども、歌劇団などとの提携によって歌劇公演を開催したり、あとH I Sとの提携により、ロボット王国

としての地位を確立しております。

今や人工知能ロボットを導入した変なホテルというところだったり、変なレストランは今でしたら誰でも知ってるかなと思いますね、ハイテク拠点となって、旅行会社との提携により国内外の集客をアップさせて成功しております。

サンリオピューロランドというところも集客力アップを目指して、ターゲット層を広げるために、若手俳優事務所とコラボレーションして、若手女性の集客をアップさせることに成功していると聞いております。

私ならなんですけれども、交流人口のないにぎわいを創設できない、さらに言うと、管理費という収入のない中で、血税だけが費やされる自然公園とするのではなくて、やはりそういったテーマパーク化にしてほしいと願っております。

早い段階でみさき公園の歴史や価値をもう一度きちんと再認識していただいた上で、それを最大限に生かして、守りながら、今まで以上に発展できるよう、数あるテーマパークの成功事例を徹底的に調査研究して、一方で町長のトップセールスにて民間事業者等、幾つもの協働を呼びかけながら、岬町でできない唯一無二のにぎわいを創出できるような、これも持続可能な魅力ある都市公園として昇華していただきたい。

発展が持続可能な循環型のみさき公園ビジョンと今後の事業計画を明確にきっちりと打ち立てて、そして直営ということではなくて自治事業者への橋渡しを真剣に検討していただきたいなど、このように私は思っております。

そこで、私の考えるこの発展が持続可能な循環型のみさき公園のビジョンの重要な考え方としては、やはり、この民間企業の持つノウハウや技術にみさき公園を託すことですが、それ以上に、呼びかけて協働する全ての民間企業に発展してもらうためのバックアップ体制というのを町行政が行う仕組みを作ることじゃないのかなと私は思うんです。

9月議会では、土地の無償譲渡ということで議論をさせていただきました。それに向かっているのは間違いないかなと思うところですが、それで大手後継事業者の確保に失敗しているわけですね。

過ぎたことは言っても仕方がないので、前向きに考えていくとしたら、やはり、これからの時代、年間例えば8,000万円を徴収しますとか、駐車場を使っただけはいけませんとか、そういうような直接的な、行政の表面的で利己的といいますか、そういう考え方ではなくて利他的の考えで、先ほども言いました三方よし、全方よしとなるような考えを持って、ソフトの仕組みを作って、共同事業者と協議して欲しいなと私は思います。

そうすることで、後から必ず町への利益循環がなされるはずだと思います。これが今の経済活動の主流だと私は考えております。それが真の協働だと思いますね。

私の提唱する発展が持続可能な循環型のみさき公園ビジョンというのは、行政のバックアップ、協力体制が確立した中で、民間企業との協働でみさき公園を託すことで地域経済の発展、もしくは他の仕事や雇用の創出、そして、周り回って各種税収を見込めるというような、今まで以上に岬町が活気づいていく可能性が見出せると私は考えております。

本当に最後になりますが、みさき公園の件に関して、今、大詰めです。

今まさに、住民の皆さん興味を持ってどうなるのかというところで不安を持っておられます。

そんな中で、先ほどNHKで発言された町長のこともありますし、このままだったら収入や集客の見込めない自然公園になってしまうかもしれないと思っている中、やはり町長の言われることというのはすごく重いと思うんですよ。

そんな中で、私の提案も言わせていただきましたが、最後一言、町長、やはり町長が動かれることが今、必要かなと私は思っておりますので、今後どう展開していくおつもりか、最後にお聞きしたいと思います。

○奥野 学議長 町長、田代 堯君。

○田代町長 松尾議員の質問にお答えいたします。

冒頭にいろいろと失礼な言い方をしたかわかりませんが、この問題は、重要というよりも対相手がある、つまり南海電鉄さんが長年やってきたのにもかかわらず、やはり33億円の赤字が出るということは、それほど公園の運営は難しいというふうに、私は冒頭に南海の社長がおいでになったときに思いました。

まず一つ言えることは、今、松尾議員が語る考え方を述べられたんですけども、これはそれでいいと思います。その考え方は議員さんとしての立場で言われているわけですから、そういった構想がうまくいけたらいいなと、このように聞かせていただいたんですけども、私は行政の中で町民の代表として考えるなら、貴重な税金を使うときには、本当に真剣に、担当も私とけんけんがくがくの意見をしながら、一生懸命汗をかいてる最中です。

それは、まず南海との整理をきちっとつける。そのつけ方にもし間違いがあった場合、また議会の皆さん方におしかりを受けるようなことがあった場合に、住民に不利益を与えてしまう。これは絶対許されないことだと私は思ってます。

民間の方だったら、ダメだったら会社閉めたらいいわと、そういう社長単独、また役員さんの中で決められることですけども、自治体運営というのはそんなものじゃなくて、限られた財源

の中で限られた事業をやっていくというのが当然これはスタートですけども、場合によっては政治判断というのがあります。

しかし、その政治判断も、やはり根拠がしっかりしてないと法的根拠、または住民のニーズ、そういったものがなかったら判断は非常に難しい。

トップセールスというのは、これはおっしゃるとおり、これは私も賛成です。しかし、トップセールスの中でもう既に担当としてはあらゆるところにいろんなPRを兼ねてやっております。

しかし、まだ完全な土台が南海との整理がつかないまま、こうやります、ああやりますというのは、私は住民にとって無責任だと思ってます。また、そういう関係者にとって無責任だと思ってます。

ですから、自然公園というのは何も軽い問題じゃないと思います。自然公園法というのがはっきりとあるわけなんですよ。

自然の動物、生物、そういったものをしっかりと守りながら公園運営をやっていくという、自然の形でやっていくという方法もあれば、また緑地、緑道、公園、また、そういったあらゆるものがたくさんこの自然公園の中には含まれていると思ってます。

ですから、遊園地事業ができないんじゃないんですよ。自然公園の中に遊園地事業を設けたらいいわけで、それは、先ほど言う指定管理者制度を設けて、そして公募をし、提案型になるのか、または公募型になるのか。

提案型というのは、事業者の方が自分はどうしたいという、今、松尾議員のおっしゃるような、そういう構想を持って町に参画していただく、指定管理者制度に参画していただくというふうな方法でいったらいいと思うんですよ。

ですから、今、この問題は右から左へすぐに決めて、トップだから決められるという問題じゃないと思うんです。

住民の意見もしっかりと聞く必要がある。そして、それだけの投資をする、先ほど総務部長が言ってましたけども、リスクをどれだけ負っていくか、これが一番大事なんですよ。

今、うちの財政は運営方針で申し上げましたとおり、非常に厳しい財政状況に置かれております。

和田議員からもご質問いただいた後の0.1%の超過課税どうするんやと、なるべく早く外してくれよと。年間8,000万円から8,500万円の金が要るわけなんですよ。

そういったことも含めると、今、松尾議員さんのおっしゃる自然公園という、私の言い方がひじょうに軽いように理解されてると思いますけども、そうじゃなくて、私は自然公園の中にそう

いった、今おっしゃるようなものを含めて検討をしていったらいいのじゃないかなと、このように思っています。

できるだけ、議員の反映できるようなこれからのPR活動もしっかりやっていきたいと、このように思っております。

○奥野 学議長 松尾 匡君。

○松尾 匡議員 町長からいただきました。

私は、今聞いて町長の考えがわかったんですよ。なので、やはり自然公園というのは、やはりただし書きが必要であって、そこは少し注意していただいたほうが、私はいいと思いましたので、述べさせていただきます。

今後、しっかりやっていくというような発言をされたので、私はしっかり応援していきたいし、やはりテーマパークの復活、これは私もいろんな知恵を出して、また発言してまいります。

これは、私も民意というのをやはり大切にしないといけない立場でもありますので、私もやるべきことはやってきました。

その中で民意もお伝えしておりますとおり、民意はテーマパークなんですよ。なので、それに向かってやっていただきたい、ただただそれだけです。

大変なことも、私も言ったところがあります。でも私、申し上げてるのも、根拠をしっかり調べた上で可能性があるから言ってることであって、何も絵そらごとを今まで言ってるわけではありません。やればできるんですよ。

ただ、やってないのにできないというのはどうかというふうなことを今まで申し上げてきたところではありますので、今回もできるところからやっていただきたい。それだけなんです。

いろいろ申し上げましたけれども、ある程度、今日の大変な局面で見解がわかったところがありましたので、それはよかったかなと思いますので、私の3月議会の一般質問をこれで終わりたいと思います。

○奥野 学議長 松尾議員の質問が終わりました。

これで一般質問は終わりなんですけれども、終了前に、午前中、道工議員からの質問の中で、町民体育館の質問の件で再答弁したい旨、教育長からございますので、古橋教育長、答弁をお願いします。

○古橋教育長 午前中の道工議員のご質問の中で、町民体育館の雨漏りの件について再度答弁をさせていただきます。

担当課にも体育館の利用について確認をさせていただいたところでございます。

2月16日、これ泉州国際マラソンの当日でございます。横殴りの雨のために、2階の上部にあります一部通気口から雨の流入、2階部分への雨の流入が若干認められたこと。

また、温度変化が要因と思われる湿気等で床面が濡れたことにより、その日の使用を控えていただいたことはございますが、それ以外に利用を控えていただいたことはございません。

また、災害によりいろんなところから発生をしたと思われまます雨漏りにつきましては、4カ年の年次計画で順次改修をしております、令和2年度で完了する予定でございます。

○奥野 学議長 以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

次の会議は3月5日午前10時から会議を開きますので、ご参集ください。

どうもご苦労様でございました。

(午後 4時17分 散会)

以上の記録が本町議会第1回定例会の会議のてんまつに相違ないことを記するため、ここに署名する。

令和2年3月4日

岬町議会

議 長 奥 野 学

議 員 出 口 実

議 員 松 尾 匡